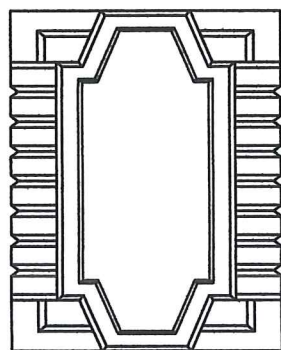


旧岐阜県庁舎建築文化財調査報告書



岐阜県

目 次

第1章 序言	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法と内容	2
1-1 実測調査	
1-2 形式技法調査	
1-3 資料調査	
1-4 写真撮影	
1-5 類例調査	
3. 調査組織と経過	2
4. 報告書の作成	3
第2章 沿革および建造物概要	4
1. 岐阜県庁舎の歴史	4
1-1 明治期建設の県庁舎について	
1-2 大正期建設の県庁舎について	
1-3 昭和期建設の県庁舎について	
1-4 岐阜県会議事堂の変遷	
2. 調査対象建造物の概要	6
3. 設計者について	8
3章 計画・構造・意匠・技法	13
1. 敷地配置と平面計画	13
1-1 敷地配置	
1-2 平面計画	
2. 構造	14
2-1 構造概要と歴史的背景	
2-2 構造的特徴と技術について	

3. 様式・意匠	15
3-1 外観意匠	
3-2 内部空間	
1) 平面計画の構成	
2) 内部空間の構成	
3) 内部空間の装飾	
3-3 旧県庁舎東西棟並びに県会議事堂棟の復原的考察	
3-4 ステンドグラス	
1) ステンドグラスの制作者	
2) 玄関ホール欄間	
3) 旧正庁欄間	
4) 養老の滝、長良川鵜飼図のステンドグラス	
5) 天窓	
6) まとめ	

第4章 結語	31
--------	----

第1章 序言

1. 調査の目的

旧岐阜県庁舎（岐阜総合庁舎）は、岐阜県岐阜市の中心市街地北辺、岐阜地裁、地検、岐阜市民会館等が連なる公共施設ゾーンの一角、司町に敷地を構える。（図1-2）岐阜県庁舎は明治7年（1876）に第1代目庁舎が木造平屋建で竣工する。合わせて周辺には官宅街も造られ、地区は司の町と称されることになる。この建物は第2代の岐阜県庁舎として大正13年（1924）10月に鉄筋コンクリート造地上3階一部屋階付で、竣工した。以降、県庁舎が藪田地区に移転、新築される昭和41年（1966）まで、岐阜県庁舎、県会議事堂庁舎として利用される。竣工時、敷地面積は4,754坪（約15,713㎡）、県庁舎



図1-1 岐阜市の位置

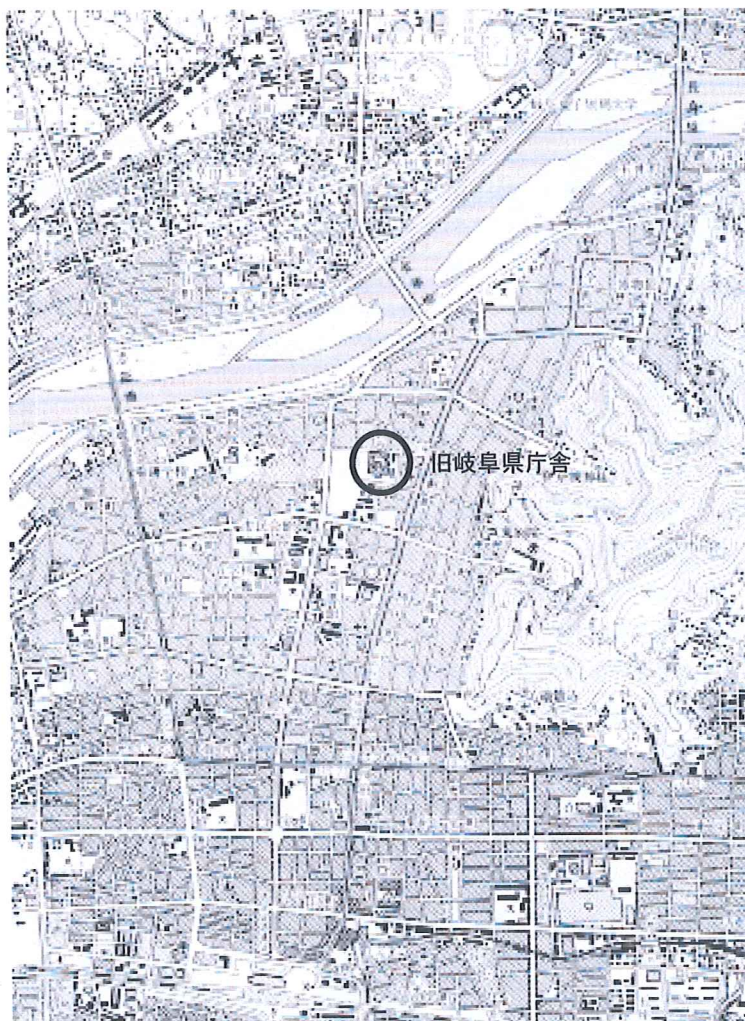


図1-2 旧岐阜県庁舎の位置
（国土地理院 1/5000 地図を加工）

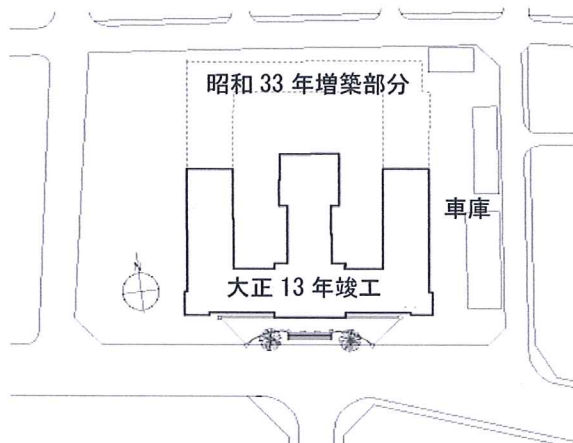


図 1-3 旧岐阜県庁舎の敷地

延面積は 2,849.125 坪 (約 9,416㎡)、県会議事堂
其他延面積は 501.750 坪 (約 1,658㎡) であった。

旧岐阜県庁舎に関する調査は、耐震性を目的にし
た調査が平成 14 年 (2002) と、平成 24 年 (2012)
に実施されている。今回は、旧岐阜県庁舎の建築史
学、文化財的価値を裏付け、その経緯、構造、意匠、
技法等について記録、保存するとともに、ひいては
今後の保存・活用計画の基礎資料とするため調査を
行ったものである。

2. 調査の方法と内容

調査内容

敷地の中には大正 13 年 (1924) 竣工部分と、そ
の北側に昭和 33 年 (1958) に増築された部分と車
庫等がある。(図 1-3) 今回の調査は大正 13 年

(1924) 竣工部分を調査対象とした。

1) 実測調査：

以前に実施された旧岐阜県庁舎の調査による作成
図面等をもとに、現状の確認と実測調査を行った。

2) 形式技法調査：

旧岐阜県庁舎の外観や内部各室の形式および技法
の調査を行った。

3) 資料調査

岐阜県歴史資料館、岐阜市歴史博物館所蔵の古
図、竣工当時の記録写真等について、文献資料調査
を行った。

4) 写真撮影

4 × 5 版の写真撮影と、デジタルスチルカメラに
よる写真撮影を行った。

5) 類例調査

明治後半から大正、昭和初期にかけて建造され、
現存する岐阜県近隣の都府県庁舎、愛知県庁舎、滋
賀県庁舎、京都府庁舎、大阪府庁舎、旧兵庫県庁舎
(現兵庫県公館)、旧石川県庁舎 (現しいのき迎賓館)
の調査を行った。

3. 調査組織と経過

調査は、岐阜県の平成 24 年度委託調査事業とし
て、一般社団法人日本建築学会東海支部が受託し、
同支部岐阜支所のメンバーが、補助員の協力を得て
行った。

調査体制は以下の通りである。

表 1-1 調査実施の概要

実施日	調査内容	場所	参加者 (岐阜高専)	
2012年6月14日	写真撮影・予備調査	全体 (内・外部)	清水隆宏、高木伸晃、有里大夢、 石原拓磨、八神紗良	5名
7月26日	写真撮影	建物内部、地下室ほか	柳田良造、清水隆宏、今田太一郎、田中正史	4名
9月22日	写真撮影	建物内部 (主要各室)	柳田良造、清水隆宏、高木伸晃、奥田貴大、 石原拓磨、八神紗良	6名
10月23日	図面作成・実測・写真撮影	旧正庁・旧知事室	柳田良造、清水隆宏、高木伸晃、白石あゆみ、 奥田貴大、有里大夢、石原拓磨、八神紗良	8名
10月24日	実測・写真撮影	建物外部	清水隆宏、高木伸晃、石原拓磨、八神紗良	4名
11月10日	図面作成・実測・写真撮影	旧知事室、旧警察部長室	柳田良造、高木伸晃、白石あゆみ、大澤清美、 亀山杏華、近藤里江、次橋結希、筒井未央、 深尾早希、山下祐季	10名
11月17日	図面作成・実測・写真撮影	旧学務部長室	柳田良造、大澤清美、亀山杏華、近藤里江、次 橋結希、筒井未央、深尾早希、山下祐季	8名
2013年1月30日	図面作成・実測・写真撮影	旧会議室・旧幹部8食堂ほか	柳田良造、清水隆宏、高木伸晃、白石あゆみ、 有里大夢、石原拓磨、八神紗良	7名
2月6日	実測・写真撮影	旧議場ほか	柳田良造、清水隆宏、高木伸晃、白石あゆみ、 有里大夢	5名
3月5日	実測・写真撮影	建物内部、屋上	柳田良造、清水隆宏	2名

建築・類例調査

柳田良造（日本建築学会東海支部岐阜支所長

岐阜市立女子短期大学生活デザイン学科教授）

清水隆宏（岐阜工業高等専門学校建築学科准教授）

金田美世（工房我羅）

田中正史（岐阜工業高等専門学校建築学科助教）

堀裕貴（岐阜工業高等専門学校建築学科田中研究室）

調査協力者：

岐阜工業高等専門学校建築学科清水研究室

高木伸晃、白石あゆみ、奥田貴大、有里大夢、石原
拓磨、八神紗良

岐阜市立女子短期大学生活デザイン学科柳田研究室

大澤清美、亀山杏華、近藤里江、次橋結希、筒井未
央、深尾早希、山下祐季

調査経過は表1に示す。

4. 報告書の作成

報告書全体を通しての編集は、柳田良造が行った。

各章の執筆担当は以下の通りである。

柳田良造：第1章、第3章1・3、第4章

清水隆宏：第2章、第3章3・4

田中正史：第3章2

堀 裕貴：第3章2

金田美世：第3章4

図版作成協力者：

岐阜高専清水研究室

高木伸晃、白石あゆみ、奥田貴大、有里大夢、石原
拓磨、八神紗良

岐阜市立女子短期大学柳田研究室

大澤清美、亀山杏華、近藤里江、次橋結希、筒井未
央、深尾早希、山下祐季

第2章 沿革および建造物概要

1. 岐阜県庁舎の歴史

岐阜県庁舎は、これまで数度更新されておりその変遷を記す。

明治4年(1871)の廃藩置県およびその後の府県統合により、笠松県など9つの県が合併して誕生した岐阜県は当初、もと笠松陣屋であった旧笠松県庁舎(羽島郡笠松町)を庁舎として使用した。合併により、県民や管理する土地は増大し職員数も増えたことから、新庁舎建築は早急な課題であり、まず明治6年(1873)3月、厚見郡今泉村(現、岐阜市西野町)本願寺岐阜別院を借り受けて、仮庁舎として移転した。

1-1 明治期建設の県庁舎について

明治6年(1873)11月、岐阜市司町の地に建設が始められた新庁舎(岐阜県庁舎としては初代の庁舎)は、翌年6月に完成した。4,636.785円の新築費を費やした新庁舎は、高塀で囲われた敷地に建つ、



図2-1 明治7年竣工の初代岐阜県庁舎(『岐阜県史』より)

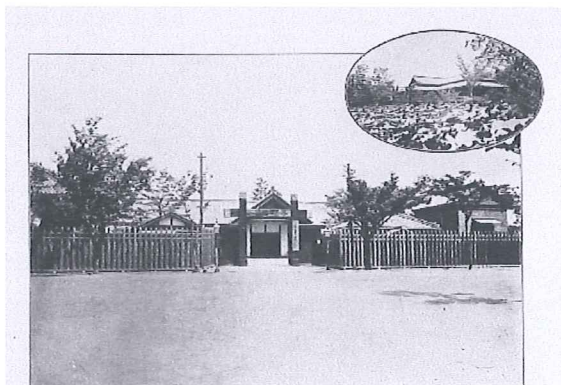


図2-2 初代岐阜県庁舎(『岐阜県写真帖 明治42年』より)

木造平屋建て瓦葺きの建物で、正面玄関の妻壁には菊の紋章が掲げられている様子が、図2-1(『岐阜県史』所収)や図2-2(『岐阜県写真帖』明治42年発行、所蔵 岐阜県図書館)にて確認できる。しかし正門は、前者ではオベリスク状の石柱に部材長さを変え上部をアーチ状とする洋風の鉄柵門、後者では木造の伝統的な冠木門と異なっている。さらに別の資料では(図2-3、『岐阜市街新全図』明治22年発行)、前者の洋風の門となっている。この資料には、濃尾地震前の岐阜市内の諸建築が描かれ、岐阜県庁もその内の1つであるが、玄関の切妻屋根がない点が他の資料と異なっている。明治32年(1899)から大正13年(1924)末(または14年始め)頃まで、県の職員として勤めていた松尾国松(後に岐阜市長を約21年務めた)の回顧録(『八十年の回顧』)によれば、「木造カワラブキの建築で高さ約三メートルの木のサクでかこまれていた。黒く塗ったヒノキの角材の大きな表門が、まるで昔の関所のようにいかめしく建っていた。表門を入るとつきあたりに正面玄関の式台があった。」とあり、この頃の正門は冠木門であったことが分かる。初代の県庁舎は、明治24年(1891)の濃尾地震や台風などの被害に遭いながらも、修繕を繰り返し使用されていたことが分かっており、当初の洋風の門が地震により倒壊した後冠木門形式で再建された可能性があることなど、上記の資料間による相違は被災による修理前後

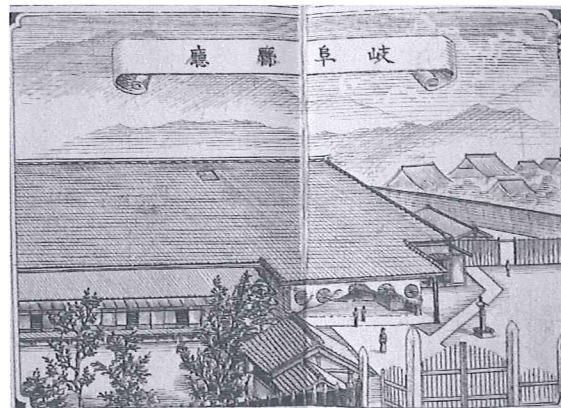


図2-3 初代岐阜県庁舎(『岐阜市街新全図』明治22年発行より)

の形態の違いを表していると推測できる。

さらに、『岐阜県史』には、高堀で囲まれた敷地内には本庁舎の他、「玄関・広間・湯呑場・詮議場・門番所・囚人溜及び附属施設があった」ことが記されている。

1-2 大正期建設の県庁舎について

大正13年(1924)に同所に建てられた鉄筋コンクリート造地上3階一部屋階付の、県会議事堂を併設した庁舎が今回調査対象の建築である(岐阜県庁舎としては2代目の庁舎、図2-4)。詳細については後述するため、ここでは省略する。

大正初期に作成され、実現されなかった計画案が残っている(図2-5、2-6、「宮川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館)。作成された背景については次項に記すが、大正13年(1924)に建設された庁舎と同じ場所に計画され、東西に長い左右対称型の平面構成(ただし、山の字形ではなくH字形)、窓が整然と並んだ立面構成、中央に階段ホール・正面最上



図2-4 第2代岐阜県庁舎(現岐阜総合庁舎)



図2-5 大正初期の実現しなかった計画案・立面図(「宮川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館)

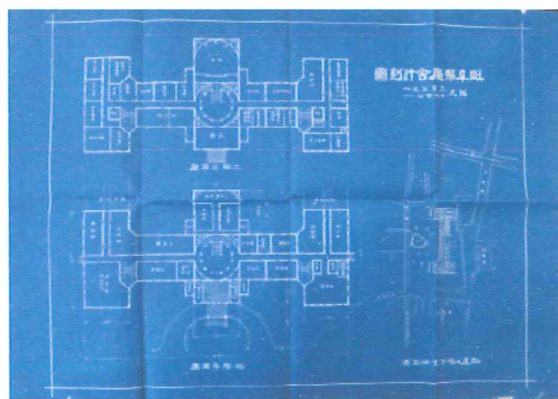


図2-6 大正初期の実現しなかった計画案・平面図(「宮川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館)

階に正庁・最上階東南隅に知事室を配置するといった基本的なところは共通している。しかし、計画案は円形の階段ホール、半円形の議場となる点で大きく異なっており、実施案への直接的な影響はないと考えられる。なお、大正13年(1924)の庁舎の装飾的特徴の1つである長六角形の形(詳しくは次章で述べる)が、計画案の平面(例えば、2階西にある副議長室と階段室の部分)にも確認できる。

1-3 昭和期建設の県庁舎について

岐阜市藪田南に移転され、現在でも使用されている県庁舎(岐阜県庁舎としては3代目の庁舎)は、昭和39年(1964)起工、昭和41年(1966)に竣工している。設計は日建設計、施工は間組。庁舎は、本館・議会棟・厚生棟と機能別に3棟に分かれている。

1-4 岐阜県会議事堂の変遷

併せて、岐阜県会議事堂の変遷を辿ると、明治12年(1879)の初県会は美濃国副区長会議所を仮県会議事堂として開催された。この会議所は、明治7年(1874)の県庁舎竣工後に通りを挟んだ南側に建設された建築で、当時の岐阜新聞に掲載された投書「此頃、久シブリニテ県庁ニ出頭セシニ、門前ニ西洋作りデモナク、又日本風デモナキ、二階作りノ遙カ県庁ヨリ高く且ツ立派ナルモノ(読点筆者)」より、その形態を窺い知ることができる。この仮議事堂は、議員により議場としての機能の不備を指摘されながらも、明治34年(1901)まで使用された。

同年11月からは、岐阜県物産館の2階が県会議

事堂となった。同建築は、同じ年に開催された第五回東海農区五県連合共進会の本館として使用された華麗でモダンな建築であったが、建設前より共進会の跡地利用を議論する中で、常設の岐阜県物産館（1階）および県会議事堂（2階）とすることを目的に建設されていた。その正面入口の4本の角柱には大理石が使用されていたが、これは岐阜県において大理石が建材として利用された嚆矢と考えられている。その施工を分担して携わった伊藤寅吉という人物に目を付け協力を求めた矢橋亮吉は、同年に矢橋大理石商店を創業している。

その後、県庁舎と一体となった（本調査で対象と

している）大正13年（1924）の建築を経て、昭和26年（1951）には県庁舎南側の隣地に、文献（『岐阜県議会誌』『建築雑誌（1952年3月号）』）によれば、プレキャストコンクリート工法を採用した、当時「岐阜県として比較的新しい試みを行った」、「東海一を自慢する議事堂」が新築された。さらに、昭和41年（1966）に（県庁舎と同時に）岐阜市藪田南の地へ移転したものが、県庁舎と並立する現在の議会棟である。

2. 調査対象建造物の概要

明治後期から大正時代の、岐阜県歳出予算におけ

表 2-1 岐阜県歳出予算における「県庁舎修繕費」「県庁舎建築費」

予算年度		県庁舎修繕費			県庁舎建築費	
		原案額	議決額	追加予算	原案額	議決額
明治	31 年度	660	560	—	862. 950	0
	32 年度	500	原案通り	—	2, 000	原案通り
	33 年度	500	原案通り	—	—	—
	34 年度	733. 259	原案通り	—	90	原案通り
	35 年度	500	原案通り	—	70	原案通り
	36 年度	1, 020	500	—	—	—
	37 年度	1, 329. 570	600 300	（更正）	—	—
	38 年度	360	原案通り	—	—	—
	39 年度	838	原案通り	—	—	—
	40 年度	1, 051	原案通り	—	—	—
	41 年度	788	原案通り	—	—	—
	42 年度	1, 312	原案通り	—	—	—
	43 年度	1, 117	原案通り	—	4, 317	0
	44 年度	1, 753	原案通り	—	—	—
大正	元 年度	816	原案通り	—	2, 490	原案通り
	2 年度	931	原案通り	—	—	—
	3 年度	648	原案通り	—	—	—
	4 年度	858	原案通り	—	1, 104	原案通り
	5 年度	2, 967	原案通り	—	—	—
	6 年度	2, 715	原案通り	—	—	—
	7 年度	2, 171	原案通り	—	—	—
	8 年度	1, 896	原案通り	—	—	—
	9 年度	3, 126	原案通り	395	—	—
	10 年度	2, 654	原案通り	2, 150	—	—
	11 年度	1, 948	原案通り	—	180, 200	原案通り
	12 年度	135	原案通り	—	790, 000	原案通り
	13 年度	135	原案通り	—	400, 000	原案通り
	14 年度	2, 271	原案通り	—	—	—
昭和	元 年度	2, 799	原案通り	—	—	—

（単位：円）

『岐阜県議会誌』の記述を基に作成。
ゴシック字は実施額、明朝字は計画の数字

る「県庁舎修繕費」「県庁舎建築費」を表 2-1 にまとめた。物価上昇の影響も考えられるが、修繕費が徐々に増加しつつある状況や、建築費つまり庁舎新築のための予算は景気に左右されつつ散発的に計上されるのみで（年度によっては議決額 0 円とする場合も）あることが読み取れる。以下の明治 42 年（1909）の通常県会における県事務官の答弁が、当時の状況をよく表している。「今の県庁では不完全であるが改築には巨額の金がいり、（略）財力に余裕が生じた時に改築の計画をしたい」（『岐阜県議会誌』）。

廃川敷地や株券を処理することで、県民に直接負担を掛けずに財源を確保できる目処が立ち、大正 10 年（1921）の通常県会において翌 11 年から 3 年間総額 150 万円で新庁舎を建築することが可決された。当時、関係機関に提出された資料には建替えるべきとする建築的理由が、次の通り綴られている。「事務室倉庫共ニ狭隘」「明治二十四年ノ大震災ニハ殆ンド半潰ノ大破損」「採光不十分ニシテ曇天雨天ノ日ハ陰鬱」。また、県会議事堂の新築についても、「其構造間取等議事堂トシテハ其体裁ヲ備ヘズ 且狭隘ニシテ不便少カラザルモノアリ（略）県庁舎トハ稍隔タリタル別個ノ建物ニ存スルガ為（略）不都合ヲ感ズルコト多大ナリ」と記されている（以上、「岐阜県庁改築理由及沿革並改築計画ノ概要」より）。

現存する大正 13 年（1924）竣工の庁舎は、大正 12 年（1923）6 月 1 日に着工し、翌 13 年（1924）10 月 15 日竣工した。建築顧問として矢橋賢吉および佐野利器、設計及監督に清水正喜、建築主体工事は錢高組が請負っている。鉄筋コンクリート構造 3 階建て、総延床面積は約 9,400㎡（庁舎：約 7,750㎡、議会他：約 1,650㎡）である。多くの庁舎建築を手掛けたことで知られる矢橋賢吉が、岐阜県美濃赤坂の出身であることは興味深い。耐震構造の権威である佐野利器が、どの時期からどの程度関与したか定かではない。しかし、着工 3 ヶ月後に発生した関東大震災により、構造を見直し設計変更したと伝えられていることと無関係ではないだろう。

現建物の外観に近い意匠に高塔をつけた計画案の透視図が残されている（図 2-7）。関東大震災後の構造の見直しにより、具体的にどういう設計変更がなされたのか、例えばこの高塔付きの案が見直され、現建物の外観になったのかどうか、残念ながら確認できる資料は見つかっていない。

透視図を検討すると高塔が設けられた平面的位置としては階段ホールの上部分が推定できる。今回の調査で、階段ホールを構成している 12 本の柱のスパンが他の部分に比べ小さいこと、また階段ホール上部の屋階部分の柱が屋階を構成するだけにしては大き過ぎることなどを明らかにすることができた。これらの事実が高塔を支える構造体の存在を裏付ける

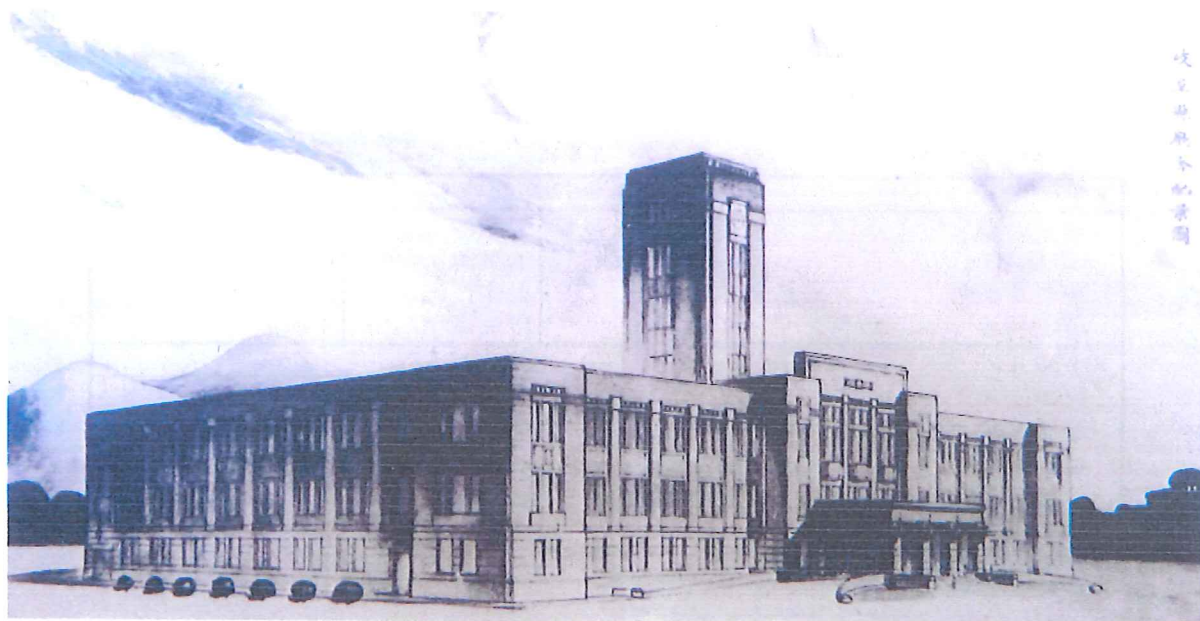


図 2-7 高塔つき設計計画案透視図（「宮川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館）

要素といえるかどうか、にわかには断定はできない。しかし高塔計画案が構想案というよりは、実施案としてある程度進んでいたものであった可能性は高まったといえよう。今後、さらに調査を進めたい。

外観は「立体美ノ表現ニ努メ簡単利便ヲ旨トシ」（岐阜県庁舎新築工事概要）」と記された通り質実剛健であるが、建物に入ると一変して装飾的な内部意匠となる。車寄を入ってすぐの玄関ホール、その奥に続く階段ホールは空間全体が、地元岐阜産などの大理石により造られている。平面は山の字形で裏側へ続く3棟のうち、中央が議会棟で2階突当りが議場であった。議場上部は吹抜けで3階に議場を見下ろす形で傍聴席が設置されていたが、現在では全面的に床を設けている。残りが庁舎部分だが、正面中央3階に正庁、南東隅に知事室が配されていた。それ以外の2・3階南東・南西隅の部屋は、警察・内務・学務部長室となっていた。いくつかの部屋に設置されている大理石による暖炉などは、階段ホールなどの石材加工・施工を担当した、地元美濃赤坂の矢橋大理石商店による寄贈である。玄関ホール欄間には飛騨アルプスをモチーフとしたステンドグラス、正庁欄間にもステンドグラスが嵌め込まれている。これらの空間構成と大理石やステンドグラスによる室内装飾は、格調高い印象を与えている（図2-8）。

なお、「岐阜県庁改築理由及沿革並改築計画ノ概要」によれば、「大正元年七月具体的調査ノ歩ヲ進メ、四千余円ノ予算ヲ以テ之ガ設計調査ヲ時ノ大蔵

省臨時建築部長妻木工学博士ニ囑託シ、又同年十二月地質調査ボーリング工事ヲ完了シ、大正二年四月改築計画調査全ク終了ス（読点筆者）」と、すでに大正元年に新庁舎の建築を県が大蔵省へ依頼していたことが明らかである。金額こそ一致しないが、同時期に新築へ向けた何らかの動きがあったことは、表2-1からも分かる。この時作成されたと考えられる図面は上掲の通りである。計画案の設計者については、妻木頼黄の名が記されているが、職位や健康上の問題（『明治の建築家・妻木頼黄の生涯』より）を考慮すると直接的に本人が関わっているとは考えにくい。あえて推測するならば、部下である矢橋賢吉がこの時すでに設計に携わっていた可能性が考えられる。

3. 設計者について

「岐阜県庁舎新築工事概要」には、工事関係者および工事請負者が表2-2の通り記されている。

矢橋賢吉（図2-9）は、明治2年（1869）岐阜県美濃赤坂の地に生まれ、旧制大垣中学、一高と進み、明治27年（1894）に東京帝国大学工科大学造家学科（現、東京大学工学部建築学科）を卒業した。同級生には遠藤於菟、野口孫市、大沢三之助がいるが、遠藤於菟は日本における鉄筋コンクリート技術の先駆者の一人となり、野口孫市は住友家のお抱え建築家として大阪府立中之島図書館や心斎橋などの傑作を大阪に残すなど、俊英ぞろいであった。

矢橋は長崎税関監視部庁舎新築設計および監督を

表2-2 工事概要

工事関係者		
建築顧問	工学博士	矢橋賢吉
同	工学博士	佐野利器
設計及監督	主任技師	清水正喜
現場監督	技手以下	十四名
工事請負者		
建築主体工事	大阪	錢高組
暖房、給水、工事	東京	齋藤省三
衛生工事	東京	西原衛生工業所
大理石工事	岐阜	矢橋大理石商店
電気配線工事	大阪	大阪電気商会
家具、畳帳、敷物、電燈器具	大阪	高島屋装飾部

（原文ママ）

「岐阜県庁舎新築工事概要」より抜粋して作成。

卒業後すぐに依頼され、明治29年（1896）10月より、臨時葉煙草取扱所建築部技師となった。この時の上司は妻木頼黄である。大阪土木株式会社造家技師や工手学校造家学科教授など多数の仕事に携

わっていた矢橋であるが、明治35年（1902）からは大蔵技師を兼任し、米國博覧會賛同準備委員として訪米、同39年（1906）には大韓帝國政府度支部大韓醫院の建築工事臨時監督として訪韓、翌年

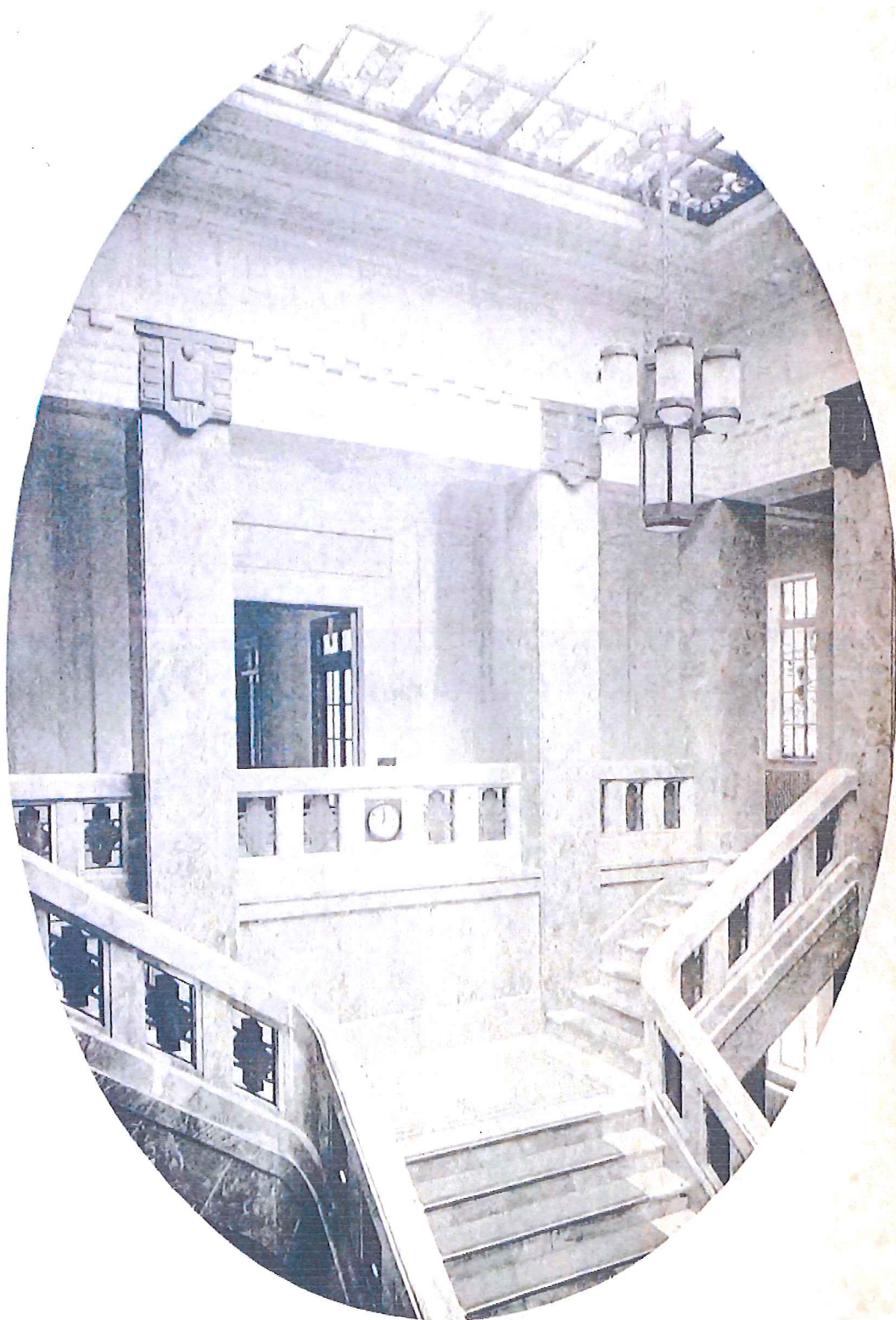


図 2-8 ステンドグラスの入った階段ホール（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）

に再度訪韓するなど、国内のみならず他国でも精力的に活躍していた。明治40年(1907)には、千葉県庁舎と県会議事堂の設計および監督を担当、同43年(1910)議院建築準備委員会事務、大正2年(1913)大蔵大臣官房営繕課長、同7年(1918)臨時議院建築局工営部長、同8年(1919)大蔵大臣官房臨時建築課長、同12年(1923)臨時営繕局工営部長など様々な要職を兼任・歴任し、とくに部下の大熊喜邦や吉武東里と共に国会議事堂建設に尽力したことで著名な建築家である。このように矢橋は、明治期の妻木から昭和初期の大熊へと引き継いだ、大正期の大蔵省営繕を支えた中心人物と言える。

また大正期というのは我が国の建築物が煉瓦造から鉄筋コンクリート造に変わっていく、大きな転換期でもあった。その時代に矢橋は造家学科の同級生である遠藤於菟と並んで、大正12年(1923)の福井県庁舎、大正13年(1924)の石川県庁舎、岐阜県庁舎、北海道拓殖銀行小樽支店など、日本における本格的な鉄筋コンクリート造建物の黎明期を飾る作品の設計に関わっていく。

岐阜県庁舎建築顧問については、大正11年

(1922)に嘱託されている。また、矢橋大理石商店を創業した矢橋亮吉は従兄である。

もう一人の建築顧問、佐野利器は、明治13年(1880年)山形県に生まれ、明治36年(1903年)に東京帝国大学工科大学建築学科を卒業後、同大学院にて架骨構造の研究を続ける傍ら、同大学工科大学の講師も勤めた。翌年4月にはサンフランシスコ地震の被害調査を実施している。大学での教育・研究と共に、明治42年(1909)からは同大学の臨時建築係長兼営繕係監督を兼務した。翌年から主に鉄骨構造の研究のためにイギリス、アメリカ、ドイツ、イタリアに留学し、大正3年(1914)の帰国後に記された「家屋耐震構造論」で工学博士の学位を受けた。同書は、日本における耐震構造学の礎を築いた名著として名高い。一方で実際に建設される建築の構造設計も多く手掛けており、東京駅がその代表例である。関東大震災後には、東京市建築局長として区画整理事業を実施、耐火建築の普及に努めており、耐震構造の分野だけでなく震災予防を視野に入れた都市計画、防災工学の分野でも功績を成した建築家である(図2-10)。



図2-9 矢橋賢吉(建築雑誌)1927.7.



図2-10 佐野利器(建築雑誌)1956.12.

大正 13 年（1924）の岐阜県庁舎建設において「設計及監督」を担当した清水正喜については、これまで岐阜県の主任技師とだけ知られていた。日本建築学会の会誌『建築雑誌』の大正 11 年（1922）3 月号の会員動静欄に「任岐阜県技師 叙高等官七等」、同 12 年（1923）5 月号の転居欄に「岐阜市下新町四四」（下新町は県庁舎が建設された司町の北方 1km 足らずの場所）と記載されていたことから、清水は県庁舎新築のために岐阜県へ派遣された高等官であること、大正 11 年（1922）から岐阜県庁舎の設計に携わり、翌年 6 月の工事着工に合わせて現場近くに移り住んでいたことが判明した（図 2-11）。さらに、同誌大正 14 年 1 月号の転居欄には「赤坂区檜町一〇」（現在の東京都港区赤坂）と清水の居住先が記され、岐阜県庁舎の竣工後に岐阜の地を離れて転居していたことも分かった。清水が関わった他の建築や、次の赴任先については不明である。

県庁舎新築に重要な役割を果たしたであろう人物がもう一人いる。それは、『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』にて、清水の横に岐阜県の営繕課長（土木課長の誤りか）として顔写真が掲載されている松尾国松である。松尾は、大正 10 年（1921）3 月からは岐阜県土木課長、同 12 年（1923）3 月からは岐阜県地方課長を拝命していた。前出の『八十年

の回顧』には、土木課長就任直後に、暗くて製図作業に不具合のあった旧庁舎の部屋を改造した所、「土木課だけが明るくて通風のよい部屋になった。それが庁内でやかましい問題になった。他の部課長が承知しなかった。それが県庁舎改築の導火線となったのである。」といった出来事が記されている。これは大正 10 年（1921）に県庁舎新築の気運が高まった隠れた要因の一つと理解できる。

参考文献

- 『岐阜県史通史編近代 上』岐阜県、昭和 42 年
- 『岐阜県写真帖』明治 42 年 所蔵 岐阜県立図書館
- 『岐阜市街新全図』明治 22 年 所蔵 岐阜市歴史博物館
- 『八十年の回顧』松尾国松、中部日本新聞社、昭和 32 年
- 『岐阜県庁舎新築工事概要』大正 13 年
- 『岐阜県議会誌 第一巻～第五巻』岐阜県議会、昭和 55 年～59 年
- 『建築雑誌』日本建築学会
- 『岐阜県庁改築理由及沿革並改築計画ノ概要』『岐阜県議会誌』所収
- 『明治の建築家・妻木頼黄の生涯』北原遼三郎、現代書館、平成 14 年
- 『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』清水写真館、大正 13 年 11 月、所蔵 岐阜市歴史博物館

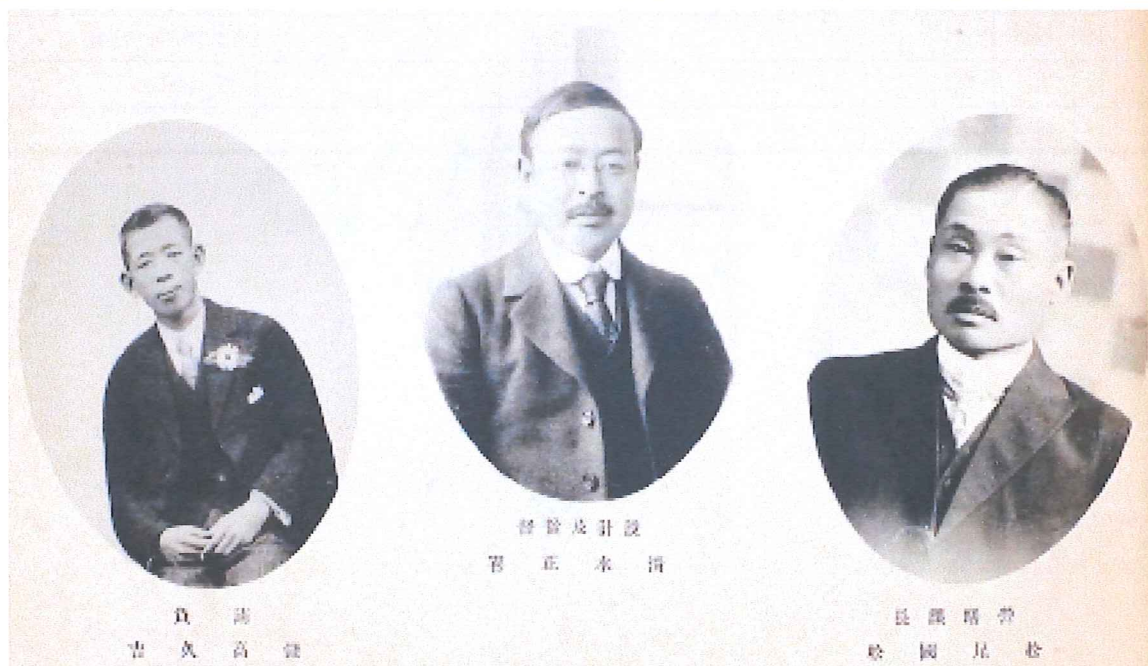


図 2-11 設計技師清水正喜と営繕課長（土木課長）松尾国松（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）

表 2-3 現存する戦前の道府県庁舎

年代		竣工	庁舎	設計	構造	意匠	文化財分類	現在の用途等
明治	12	1879	三重	清水義八	木造	擬洋風	重文	博物館明治村に移築
	21	1888	北海道	平井晴次郎	煉瓦造	洋風	重文	「北海道立文書館」
	35	1902	兵庫	山口半六	煉瓦造	洋風	登録	建設当初から残るものは建物外壁のみ
	37	1904	京都	松室重光・一井九平・久留正道	練瓦造	洋風	重文	京都府庁旧本館
大正	2	1913	長野	野田六次	木造	洋風		移築し部分保存、「長野県自治研修所」
	5	1916	山形	田原新之助・中條精一郎	煉瓦造	洋風	重文	山形県郷土館「文翔館」
	5	1916	山口	武田五一・大熊喜邦	煉瓦造	洋風	重文	妻木頼黄・矢橋賢吉
	13	1924	石川	笠原敏郎・矢橋賢吉	RC造	洋風		正面保存「石川県政記念いのき迎賓館」
	13	1924	岐阜	清水正喜・矢橋賢吉・佐野利器	RC造	洋風		「岐阜総合庁舎」
	14	1925	鹿児島	曾禰中條建築事務所	RC造	洋風	登録	移築し部分保存、「鹿児島県政記念館」
	15	1926	大阪	平林金吾・岡本肇	RC造	洋風		府庁として使用中
昭和	3	1928	群馬	佐藤功一	RC造	洋風	登録	「群馬県庁昭和庁舎」
	3	1928	神奈川	小尾嘉郎	SRC造	帝冠様式	登録	県庁として使用中
	4	1929	愛媛	木子七郎	RC造	洋風		県庁として使用中
	5	1930	山梨	県・佐野利器	RC造	洋風		県庁分庁舎として使用中
	5	1930	茨城	置塩章	RC造	洋風		耐震補強復元工事「茨城県三の丸庁舎」
	5	1930	徳島	県・佐野利器	RC造	洋風		移築し部分保存
	7	1932	宮崎	置塩章	RC造	洋風		県庁として使用中
	10	1935	富山	大熊喜邦	RC造	洋風		県庁として使用中
	12	1937	静岡	中村與資平	RC造	帝冠様式	登録	県庁として使用中
	13	1938	愛知	西村好時・渡辺仁	SRC造	帝冠様式	登録	県庁として使用中 免震化工事済
	13	1938	栃木	佐藤功一	RC造	洋風		移築し部分保存、「昭和館」
	13	1938	和歌山	増田八郎・内田祥三	RC造	洋風		県庁として使用中
	14	1939	滋賀	佐藤功一・國枝博	RC造	洋風		県庁として使用中

RC造:鉄筋コンクリート構造 SRC造:鉄骨鉄筋コンクリート構造

重文:国指定重要文化財(建造物) 登録:国登録有形文化財(建造物)

3章 計画・構造・意匠・技法

1. 敷地配置と平面計画

1-1 敷地配置

旧岐阜県庁舎は岐阜市司町1番地に敷地を構える。岐阜県庁舎の新築庁舎としての第1代目は、木造平屋建で明治7年(1874)に竣工した庁舎である。新築庁舎完成後、庁舎南側には38戸の官宅街が設けられ、この地域は司の町と称されることになる。以降岐阜の司町地区は、県都岐阜市の行政の中心として、一時期は岐阜市役所(現美江寺公園)も立地するなど、文字通りの核となってきた地区である。旧岐阜県庁舎は戦前からの司町の歴史的記憶を今に伝える建物である。

旧岐阜県庁舎へのアプローチは南の美江寺公園側から、まっすぐ旧岐阜県庁舎に向かう道が延び、アイストップの先に旧岐阜県庁舎正面玄関が望む。玄関の車寄せの左右には2本のヒマラヤ杉の大木が並んで立つ。庁舎の中に入ると、3階東南隅の旧知事室からは金華山の山並みが一望できる。

旧岐阜県庁舎は敷地全体では南側に位置し、北側には昭和33年(1958)建設の増築棟が建てられ、合わせて口の字形平面になっている。

1-2 平面計画

旧岐阜県庁舎の平面計画は山の字形である。その平面計画の分析は石田潤一郎『都道府県庁舎その建

築史的考察』を参照しながら、考察したい。

まず、山の字形平面計画の出現の経緯については、石田によると、大正後期から昭和初期竣工の県庁舎の平面計画は明治後期に定型となった口の字形平面が姿を消し、日の字形平面が大勢を占めるようになる。また日の字形の背面側の棟を省いた山の字形の平面も出現する。この山の字形平面は大正12年の福井県庁舎が初見であり、以後、岐阜・山梨・徳島・和歌山の各県庁舎において出現する。山の字形平面の県庁舎のうち、最初の2つの庁舎は矢橋賢吉を設計顧問に迎えており、矢橋のサジェスションに基づくものかもしれないと石田は推測している。

口の字形、日の字形平面は採光条件の悪い部屋が多数生じること、また正面と背面に両面にアクセスが必要となるため、敷地に奥行きが必要になる等の問題を抱えていた。それらの欠点を解消するため、山の字形平面が採用されたと考えられる。しかし山の字形平面にも、背面ファサードの意匠や県会議事堂への直接アクセスの問題が残る。

そういう中で旧岐阜県庁舎の平面計画は、バランスのとれた山の字形の平面計画を有しているように思われる。

南側の正面は東西に長い左右対称型の平面構成で、東と西に事務室棟のウィングが北に伸びる。正面中央に玄関と2階、3階に通じる階段ホール、3階正面には正庁、東南隅に知事室、西南隅には内務部長室を配置し、中央の階段ホールの奥には県会議



図3-1 昭和初期の司町周辺(『ふるさとの思い出写真集 明治大正昭和 岐阜』より
中央右端の白い大きな建物が岐阜県庁舎である

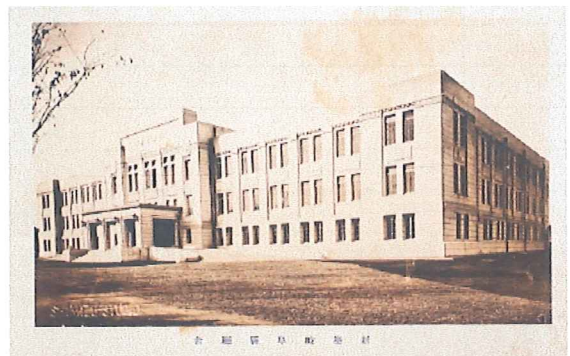


図3-2 竣工時の正面外観(『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館)

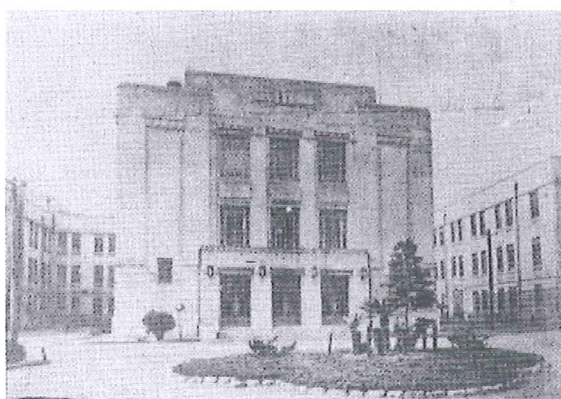


図 3-3 竣工時の旧県会議事堂棟正面（『岐阜県議会誌』より）

事堂ゾーンを設けるなど、明解な平面計画となっている。県会議事堂ゾーンはまた、北側に専用の玄関を設ける。

竣工時の写真を見ると（図3-2、3-3）、正面（県庁アクセス）、背面（県会議事堂アクセス）にそれぞれ車寄せと植え込みを設けて2つの玄関の特性を現しているほか、背面側のファサードも風格のある佇まいを有している。石田の指摘する山の字形平面の短所についても、旧岐阜県庁舎の平面計画は巧みにデザインの処理を施し得ているように思われる。

2. 構造

2-1 構造概要と歴史的背景

我が国で鉄筋コンクリート構造物が初めて作られ

たのは、明治36年（1903）琵琶湖疎水に架けられたスパン7.5mの橋梁である。しかしこの時期には、国内で構造材料である鉄筋、セメントを生産することができず、欧米から輸入していた。大正中期になりようやく国産の鉄、セメントが普及しはじめ、大正12年（1923）になり、日本最初の鉄筋コンクリート造の本格的事務所建築と言われる三井物産横浜支店（遠藤於菟設計）が竣工し、同年福井県庁舎も鉄筋コンクリート造で建てられる。岐阜県庁舎はその翌年の竣工であり、現存する鉄筋コンクリート造県庁舎としては旧石川県庁舎とならび最初期の建物として、大きな建築史的意味をもつ。

構造は鉄筋コンクリート造地上3階建一部屋階付である。外壁一部に耐震壁を配置しており、その構造形式は、一部耐震壁付ラーメン構造と確認できる。

外壁の一階花崗岩石仕上げの部分は鉄筋入り煉瓦積が見られ、2、3階及び間壁の主要部は鉄筋コンクリート造である。廊下其他の間仕切り壁は木造である。旧県会議事堂上部の小屋組は鉄骨鉄筋コンクリート構造である。

2-2 構造的特徴と技術について

本項では、調査対象建築を構造物として扱い、構造的な特徴および構成する技術に焦点を当てて考察する。

当該構造物が設計から竣工および現在までの89

表 3-1 旧岐阜県庁舎をめぐる自然災害と建築基準法の変遷

年		県庁	自然災害	建築基準法などの変遷
明治4	1872	現在の岐阜県誕生		
明治24	1891		濃尾地震(M8.0)	
大正12	1923	起 工	関東大震災(M7.9)	
大正13	1924	竣 工		
昭和8	1933			鉄筋コンクリート構造計算基準 制定
昭和19	1944		東南海地震(M7.9)	
昭和20	1945		三河地震(M6.8)	
昭和21	1946		南海地震(M8.0)	
昭和22	1947			鉄筋コンクリート構造計算基準 改訂
昭和23	1948		福井地震(M7.1)	
昭和25	1950			建築基準法 制定
昭和34	1959		伊勢湾台風	建築基準法 改正
昭和41	1966	新県庁舎に機能移転		

年間に渡り、様々な自然災害を経験してきた。この期間に、社会的な要求から我が国の建築基準法等の改訂も何度かなされてきた。これらを表3-1に示す。

同表より、起工の年に関東大震災が発生していることが確認できる。関東大震災は、地震による被害も甚大であったが、2次災害である火災による建物の焼失面積も東京市の約半分と膨大であり、出火した火災が消火までに要した時間は3日間であったと報告されている。このようなことから、木造および鉄骨造の建物が火災に弱い建築物として認識され、主構造に鉄筋コンクリート造を採用したと考えられる。

本建物は、鉄筋コンクリート造地上3階建一部屋階付で、外壁一部に耐震壁を配置しているが、基本的にラーメン構造である。建物の最高高さは、19.09mである。平面形状は、山の字形で長手方向81.5m、短手方向48.2mの長方形平面である。基礎構造は、独立基礎を採用し、GL-2.84mの砂礫層に支持している（表3-2）。

構造区画は執務室などのスパンは約6.5mと鉄筋コンクリート造として無理のない柱割として計画されている。表3-1に示す通り、設計された当時は、鉄筋コンクリート構造を設計する基準は存在していなかった。大きなスパンを架け渡した梁は、生じる変形を抑制するため、柱2本を1セットとして配置している点が、この建物の構造設計に導入された新技術と指摘できる。

構造形式は鉄筋コンクリート造であるが、コンクリート強度は平成14年(2002)と23年(2011)に行われたコンクリート採取調査結果により、 $F_c=22.5(N/mm^2)$ 、鉄筋はSR235(N/mm^2)である。

旧岐阜県庁舎の竣工から約20年後の昭和19年(1944)から21年(1946)にかけて東南海地震、三河地震、南海地震と、東海地方に影響を及ぼした大きな地震が連続して発生する。しかしこの地震による旧岐阜県庁舎の構造躯体への大きな損傷は確認できない。構造物における現在観察される大きな変形は、主に議場のクリープ変形（経年劣化等による歪み・変形）によるものと推定される。この最大スパン約17mを支持する機構は、スパン北側に柱を2本配置することにより高い固定度を得ることがで

表 3-2 構造規模

建築面積	約3000m ²
延べ床面積	約9400m ²
構造形式	鉄筋コンクリート造
階数	地上3階一部屋階付
軒高さ・最高高さ	14.85m, 19.09m
基礎	直接基礎（独立基礎形式）

き、大きな荷重による変形を抑制している。従って、構造躯体だけではなく建具や仕上げ材が変形を受けることも免れている。このような耐久性と耐火性に対するリダンダンシー（ゆとりや余裕）の確保が、竣工後89年間という時間の中で、この建物を長寿命化させている要因のひとつと評価したい。

3. 様式・意匠

3-1 外観意匠

建築様式は「岐阜県庁舎新築工事概要」（大正13年）によると、「近世式ニシテ専ラ立体美ノ表現ニ努メ、簡単利便ヲ旨トシ耐震耐火、実的要件ヲ具備スルヲ以テ主眼トセリ。」とあるように、黎明期の鉄筋コンクリート構造の庁舎として、外観はほとんど装飾を廃して、モダニズムに近い意匠表現となっている。確かに同時期に竣工した福井、鹿児島、神奈川、山梨、滋賀等の県庁舎の外観意匠と比べて、特に屋根や正面玄関周りなどが簡素な意匠で、官庁建築独特の威厳、厳めしさの表現についても極力控えめな印象をうける。

しかし注意深く見ると、よく構成されたファサードのデザインであることがわかる。まず第一に古典主義建築のセオリーに則った三層構成の正面立面をもつ。1階は壁脚部が長野県三留野（みどの）産花崗岩石張で仕上げられベースメント（基壇部分）をなす。2、3階はモルタル擬石仕上げであるが付柱の意匠が2、3階通しの大オーダーの佇まいを見せピアノノービレ（主要階）をなす。屋上部分はパラペットが立ち上がり、アテック部分をなす（図3-4）。

さらに正面の中央部と東西角、また背面側では旧県会議事堂部分を少し張り出させ、全体として立面に巧みに分節化された立体感を生み出している。

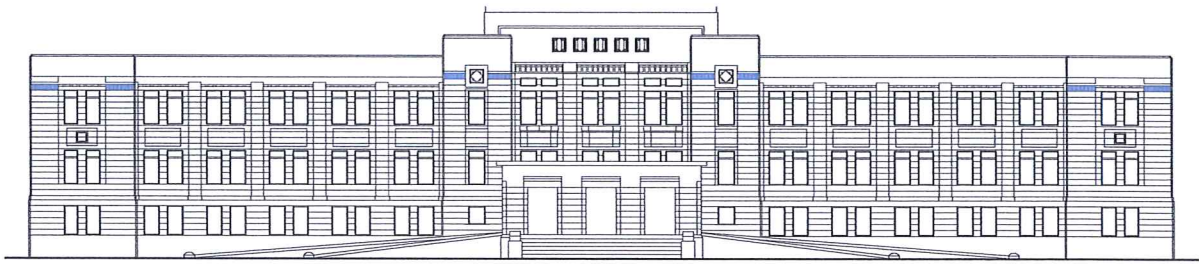


図 3-4 南側正面立面図

以上、全体として風格のある外観意匠をもつといえよう。

3-2 内部空間

1) 平面計画の構成

旧岐阜県庁舎の平面計画は山の字形である。南面にある山の字の横棒の中央部分に車寄せ、正面玄関がある。玄関を入り正面階段を半階のぼると2階に達し、吹き抜けのある階段ホールに出る。この階段ホールは庁舎全体の動線上の要の位置にある。大階段はT字形の平面である。3階に達し、通路を少し戻ると玄関の上部の位置にある正庁に通じる。山の字の横棒部分の廊下を東端に進んだ位置に旧知事室があり、逆廊下を西に進むと西端に旧内務部長室に通じる。旧県庁舎の4役のうち、あとの2人の警察部長室と学務部長室は2階のそれぞれ東西端に位置する。横棒部分の他の部屋は、3階には正庁副室、高等官食堂や会議室等が位置し、2階は2人の部長に関連する警察と学務関連の諸室が並ぶ。一般の県庁事務の諸室は2階、3階の東西両翼棟に並ぶ。1階は両翼棟が書庫、倉庫等、横棒部分が食堂、調理室、印刷室、会計・金庫、文書、守衛等が位置し、一般の事務室というよりは、庁舎機能のサポート的空間である。再び大階段に戻って、その横を抜け、奥に進むと旧県会議事堂の議場に通じる。山の字形で言えば、中央の縦棒の先端に位置する。

主要階段は正面中央の階段ホールに加え、横棒と東西の両翼の交差部分にそれぞれ設けられている。両翼の交差部分の階段近くには東西側から入るサブ入口も設けられており、多くの職員や一般の来庁者は東西の階段を主要動線として利用していたと思われる。正面中央の玄関から入り、階段ホールを通るルートは、職員の中でもある程度以上の階級の者しか利用することができなかったようである。

旧県会議事堂部分は県庁舎側からもアクセスできたが、庁舎北側に専用の正面玄関をもつ。この正面玄関は議員等に加え、傍聴者も利用していたと思われる。

以上のように旧岐阜県庁舎の山の字形をもとにした平面計画は明解であり、動線上も機能的にもよく練られた設計であると思われる。

2) 内部空間の構成

アプローチは南側正面の車寄せが左右から玄関ポーチにアクセスする。玄関ポーチの前面は8段の階段になっている。玄関ポーチの平面は幅は玄関ホールと同じで約13.5m、奥行6mほどで、壁柱で囲まれた空間である。以前に玄関ポーチでコンサートが開かれたことがあるが、気持ちよい場所である。アプローチが半階上がることによって、1階部分は半地下のような位置になる。諸室の機能も1階は庁舎全体のサポート的空間であることは前述した通りである。

玄関ホールは幅約13.5m、奥行8mほどの広さがあり、金属格子にガラス入りの重厚な玄関扉を入ると、2階に達する正面階段が目飛び込んでくる(図3-5)。階段左右にはブース上に飛び出した部分があり、守衛室になっている。玄関ホールは2階分の吹き抜けになっている。内部の仕上げは2階分の壁の内、上部は漆喰仕上げであるが、人がふれる下部の壁や階段周りや2階の階段ホールに通じる開口部周りは灰色系の大理石で仕上げられている。玄関扉上部の壁には6枚の有名な岐阜県の自然や山岳をモチーフにしたステンドグラスが配されている(図3-6)。玄関ホールからまっすぐ見上げ、正面階段と2階階段ホール、さらにその先の3階の県会議事堂に通じる通路までも見通す眺めは圧巻である。また2階の階段ホールからこの玄関の上部に出られ



図 3-5 玄関からまっすぐ階段ホールにつながる階段



図 3-6 玄関ホールのステンドグラスの位置

るが、おもしろいテラス的小スペースとなっている。

階高は1階が低く、2、3階は同じであるが、3階の正庁のあるエリアだけは天井が高い。前述したように2、3階が主要階という印象である。

圧巻は階段ホールである(図3-7)。正面から入ってきて、Tの字に上る階段を12本の大理石の柱が囲み、平面に比べ高さが強調される空間に天窓からの光が差し込む。竣工当時の写真で見ると、天窓にはステンドグラスがはめ込まれ、階段の手すりには金属製らしき装飾があり、柱上部には柱頭飾りもつき、それは豪華な階段ホールであったことがしのば



図 3-7 階段ホール



図 3-8 階段ホール2階床の常滑産タイル貼り

れる。階段ホールの床には常滑産のモザイクタイルが使われている(図3-8)。

2、3階の内部空間は一般の執務室は大梁と小梁を表した天井である。廊下の天井は梁を隠すように仕上げがあるため、執務室よりも低い。

東西の角部屋は天井仕上げが構造の梁を隠すように化粧の梁型で天井を井桁に区切るようにモールディングが付く。知事室だけは、円形のモールディングが施され、他と意匠が区別される。

正面中央の階段室は2階から3階に上がるものが吹き抜けになっていて、その内部空間は圧巻である。大理石張りの意匠は正方形のプランの中に、柱がやはり正方形をつくるように内側に12本建つ。階段は正面から真っ直ぐ上って踊り場で左右に振り分けられるT字型の構成である。

2、3階の正面側の東西の角部屋は、それぞれ、2階が旧警察部長と旧学務部長、3階が旧知事室と旧内務部長室であるが、大理石のマントルピースとその上の漆喰飾り、天井のモールディングが、それぞれ異なる意匠で部屋を飾る。マントルピース意匠は、幾何学的でアールデコ風のデザインに特徴がある。3階の正面中央の正庁は赤いクロス張りの壁が



図 3-9 旧知事室マントルピース



図 3-12 旧幹部食堂マントルピース



図 3-10 旧内務部長室マントルピース



図 3-13 旧警察部長室マントルピース



図 3-11 旧会議室マントルピース

特徴的である。

3) 内部空間の装飾

本項では、調査を行った主要各室の内、特に3階の「旧正庁」「旧知事室」「旧内務部長室」「旧会議室」「旧食堂」の5室の室内装飾の比較・分析を行う。



図 3-14 旧学務部長室マントルピース

「旧正庁」を除く上述の4室および2階の「旧警察部長室」「旧学務部長室」の計6ヶ所にはマントルピースが設置されていた。これらは屋外へと繋がる煙突を持たないため、暖炉としての機能ではなく装飾のために設置されたものと考えられる。このことは「岐阜県庁舎新築工事概要」における「要所ニ若干ノ電熱器ヲ配置セリ」との記述からも理解できる。これらはすべて現存しておりそれぞれに使用されている石材や意匠が異なっている（図3-9～3-14）。ただし、『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』掲載の写真と異なる場合もあり、途中で修理されていることが分かる。旧正庁にはマントルピースはないが、北側中央に緞帳を吊り正面性を強調している。おそらく戦前まではこの部分の壁に御真影を掲げていたと考えられる（図3-15）。

次に、各室ごとの細部装飾を考察する。

「旧正庁」（図3-16）は、壁面の下方3分の2程度は扉・柱などを木材で構成し、壁部分は裂地を張る。上方は天井と同じく漆喰で塗り籠めて柱形や

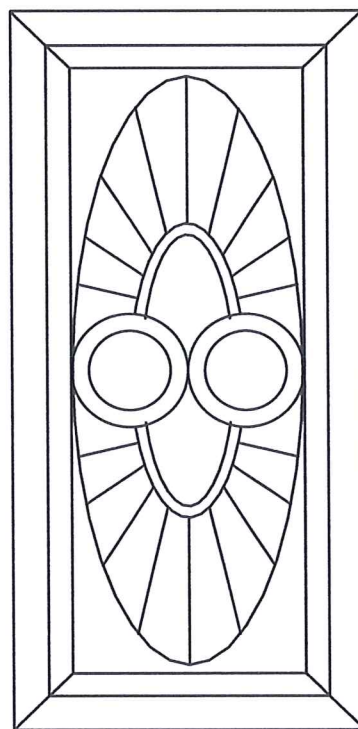


図 3-17 縦楕円形模様



図 3-15 旧正庁北面



図 3-18 旧正庁ステンドグラス



図 3-16 旧正庁

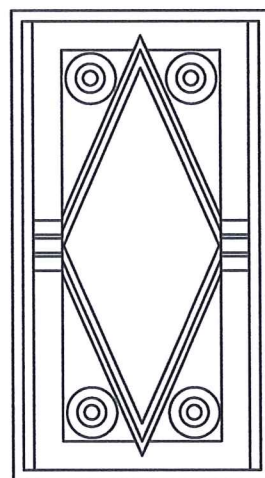


図 3-19 ひし形模様 1

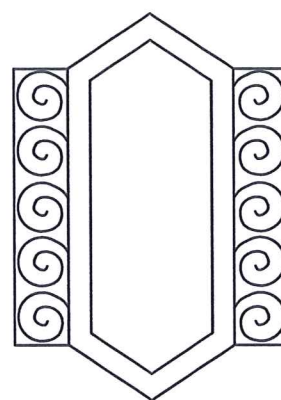


図 3-20 長六角形+渦巻き模様

モールディング部分は精微な模様を描いている。また、四面すべての壁面に縦楕円形の漆喰模様（図 3-17）が用いられ、扉上方の木部彫刻にも同じ縦楕円形の模様が用いられている。さらに南側の欄間には、ステンドグラスが 6 ケ所嵌め込まれている。デザインはすべて同一で、長六角形・渦巻き・四角

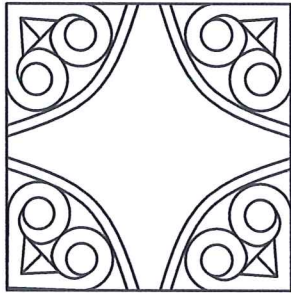


図 3-21 ひし形模様 2

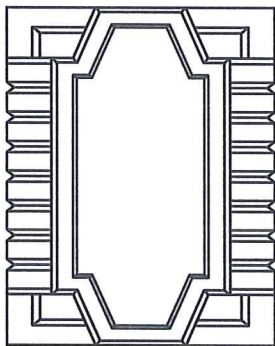


図 3-22 長八角形模様 1

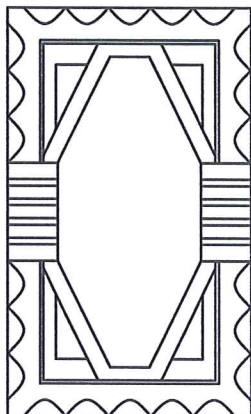


図 3-23 長八角形模様 2

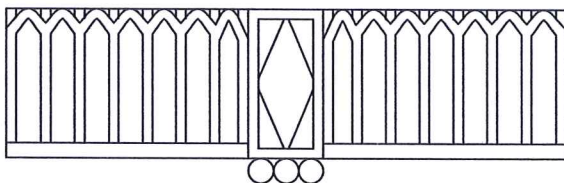


図 3-24 ひし形模様 3

形といった要素から構成されている（図 3-18）。

「旧知事室」は、東・南壁面上方にひし形模様の装飾（図 3-19）、北面 2 ケ所、西面 1 ケ所の扉には長六角形と渦巻きを組み合わせた装飾が用いられている（図 3-20）。

「旧内務部長室」は、西・南壁面に旧知事室の壁面と同じ図 3-19 の装飾、北面 2 ケ所、東面 1 ケ所の扉も同様に図 3-20 の装飾が用いられている。

「旧食堂」は、北壁面上方の木部に図 3-21 の装飾、すべての壁面に長八角形模様の装飾（図 3-22）が取り付けられている。

「旧会議室」は、南壁面上方には旧食堂と同じ図 3-21 の装飾、北面 2 ケ所の扉には図 3-22 を変形した図 3-23 の装飾が用いられている。さらに、柱上部とマントルピース上部には、若葉とひし形を組

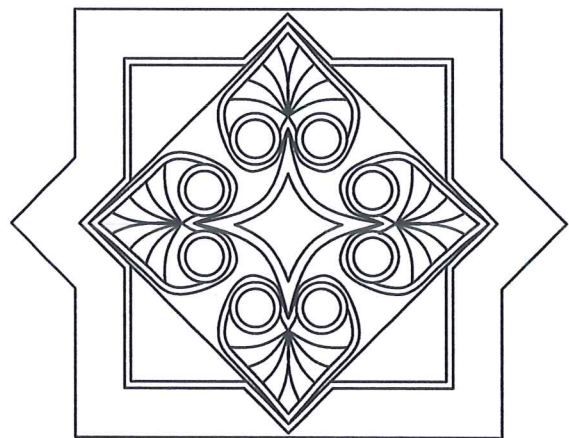


図 3-25 旧会議室天井細部

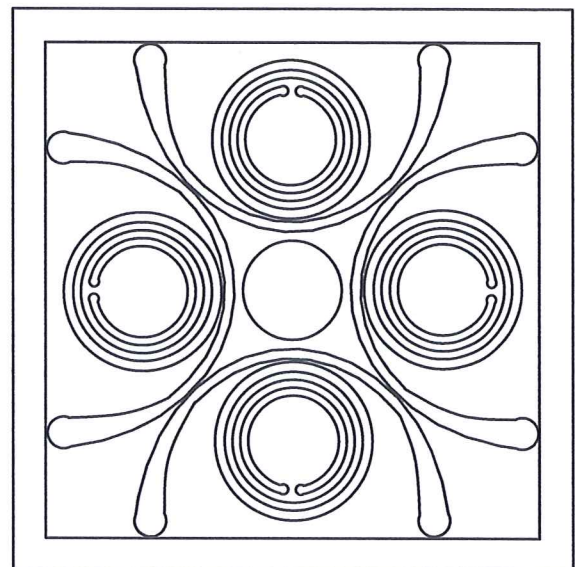


図 3-26 旧内務部長室天井細部

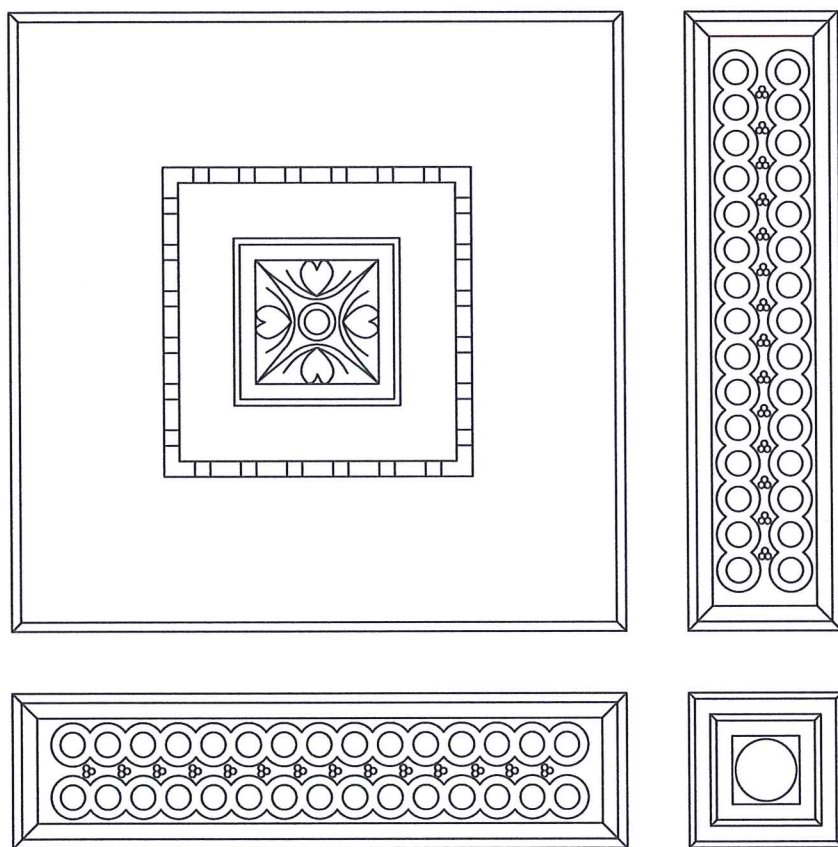


图 3-27 旧知事室天井（部分）

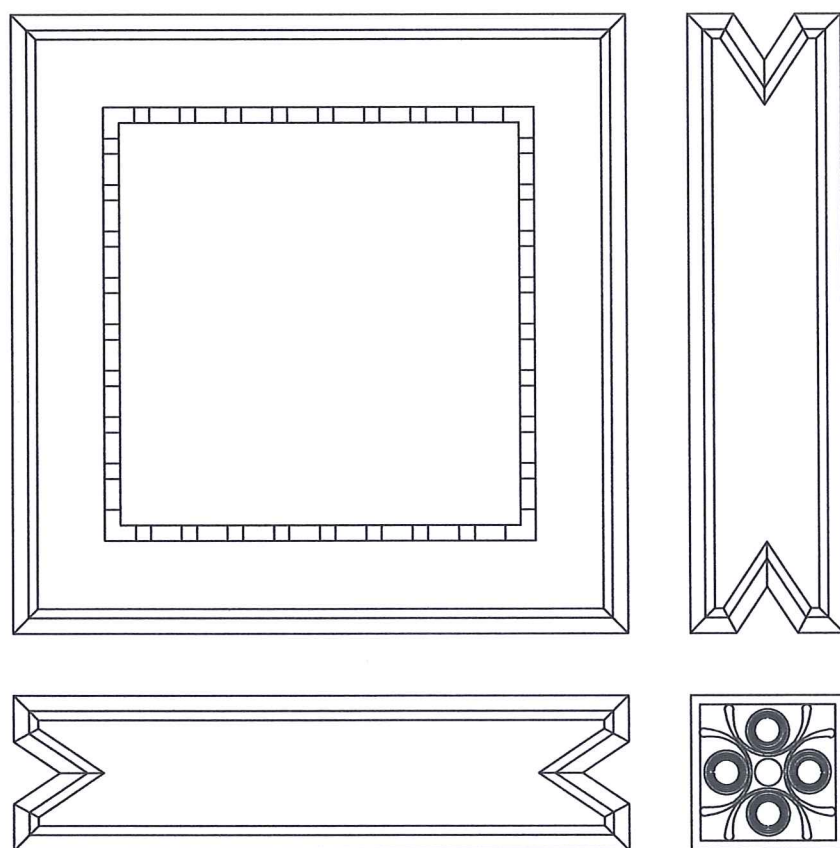


图 3-28 旧内務部長室天井（部分）

み合わせた図 3-24 の装飾がある。

天井の漆喰模様については、各室共に上述した「旧正庁」と同様に各室で複雑に異なった凝ったものになっている（図 3-25 ～ 3-29）。

各室の展開図、天井伏図については、図版に示す。旧岐阜県庁舎において、長六角形は建物全体、例えば正面外観の壁面上方、玄関ホール階段の親柱など各所に見られる模様である。形自体に意図があるのかは不明であるが、本調査においてそれらが室内装飾にも数多く取り入れられていることが確認できた。旧正庁のステンドグラスについては、別項にて「長六角形・渦巻き・四角形といった要素から構成されるモダンな若木のイメージ」と指摘したが、他の室内装飾においても、若葉を想起させる意匠が見受けられた。装飾計画のイメージとしては、若葉・若木のたくましく成長する姿と、岐阜県発展への願いを重ね合わせているのかもしれない。

3-3 旧県庁舎東西棟並びに県会議事堂棟の復元的考察

昭和 26 年に（県庁舎移転よりも 15 年早く）県会議事堂は隣地に移転し、その後は山の字部分の本館に連結する形で裏側にコの字形部分が増築され、県庁舎棟側の立面は両翼の北側ファサードを失っている（図 3-30）。中央の旧県会議事堂については、中庭に面したほとんど人目に触れない場所となったことや議会の移転により、劣化が激しい（図 3-31）。議事堂棟の平面は、議会機能が移転された際、無用となった旧議場に床スラブを設け 3 階事



図 3-29 西面、増築部（左側）との連結箇所

務室として増床し改造され（図 3-32,33）、同時に傍聴席および旧県会議事堂棟入口脇の東西にあった階段も撤去されたと推測される等、旧県会議事堂棟内部は大きく改変されている。しかしその一部には竣工当時の遺構も残されている。

そこで、旧状を把握するために調査を行った。まず、旧県庁舎の東西両翼北端の増築部との連結箇所室内側において、開口部を塞いだ痕跡および収納棚への転用が確認できた（図 3-34）。詳細に分析する



図 3-30 旧県会議事堂棟正面の現状



図 3-31 旧議場（柱を追加し 3 階の床スラブが増築されている）



図 3-32 旧議場傍聴席（現在の 3 階大会議室）

ことにより、元々の開口部の縦横寸法や壁厚さ等が分かった。さらに、北西隅1階の階段下の2ヵ所におそらく竣工時と見られる建具が残されていることが確認できた(図3-35)。また旧県会議事堂棟入口



図3-33 収納として利用されている開口部



図3-34 開口部の痕跡(北西隅階段の北西2～3階)

の両脇の壁には、かつて階段が設置されていた痕跡が見られ(図3-36)、また別の箇所(県会議事堂棟の中心、県庁舎側からの議場入口手前西側)にも同様に撤去された階段の痕跡を発見した。また、現状の3階からは一部しか旧状が判別できない旧傍聴席については、旧議場であった2階部分の後補の天井パネルを剥がしたところ、傍聴席部分の躯体を下から見上げる形で確認できた(図3-36,37)。

議場へは靴履きのまま入場している(県庁舎の執務室も同様)ことが古写真(図3-38、「長谷川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館)で確認できるため、県議員は玄関から通路を抜け、その先の階段から



図3-35 議場入口手前西側に残る階段の痕跡



図3-36 旧議場傍聴席躯体の底面とそれを支える柱



図3-39 北側復原立面図



図 3-37 旧議場傍聴席躯体の底面(南西入口の湾曲部)

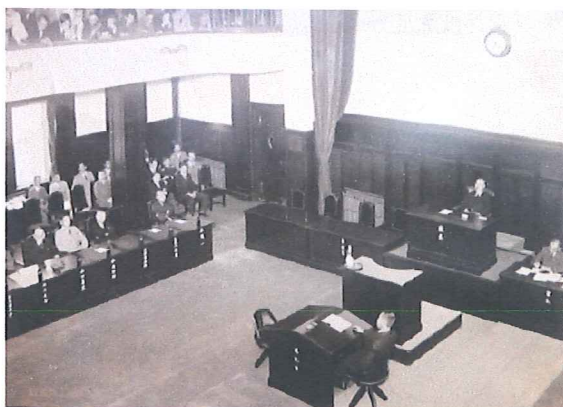
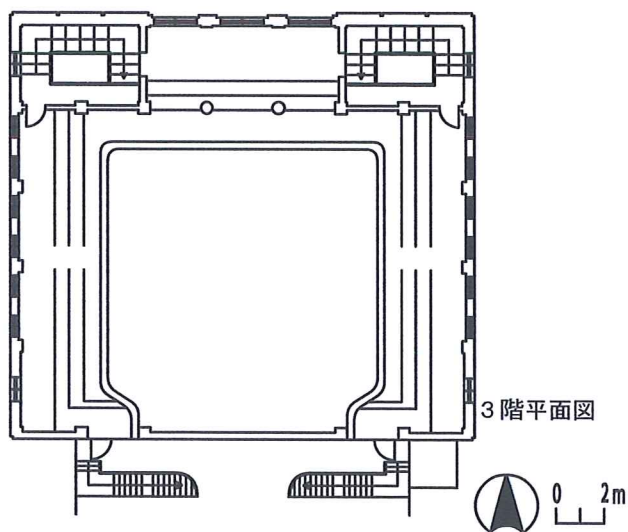


図 3-38 旧議場での県会の様子(「長谷川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館)

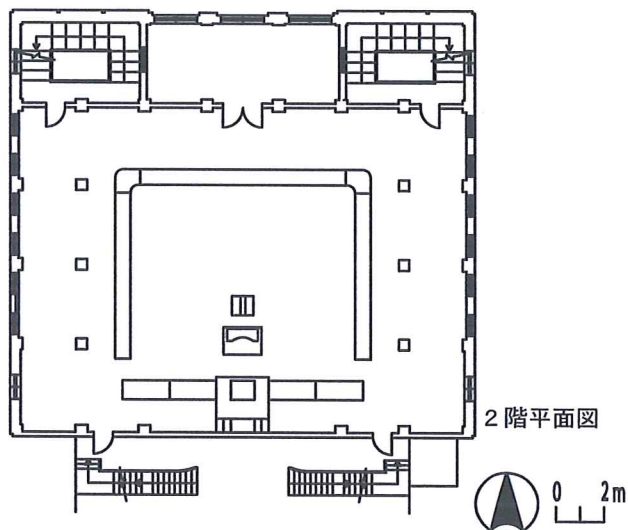
2 階へ上がり議場へ向かったと推察される。つまり玄関・通路は下足で利用するエリアである。資料によると議会棟 1 階には、下足物置・売店・公衆食堂・便所があった。傍聴者は下足室で靴を脱ぎ、西側の階段を専用として 3 階へ直接上がったと考えられる。利用する階段は異なるが、議員と一般の傍聴者の動線は完全には分かれておらず、玄関とその先の通路部分では重なるところもあったと思われる。

旧県会議事堂玄関の床仕上げには旧県庁舎正面階段ホールと同様にモザイクタイルが張られ、腰壁、柱下部には大理石が使用されていることが確認できた。また旧議場天井部分が、円形の飾りのついた漆喰仕上げの姿を保っていることも確認できた。

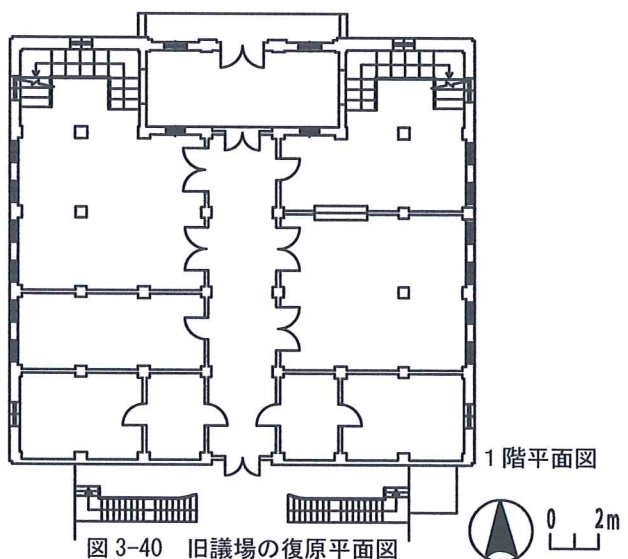
以上、本調査で考察した内容を反映して推察できる範囲内で作成した旧岐阜県庁舎、旧岐阜県会議事堂の北側の復原立面図および復原平面図を図版に示す(図 3-39,40)。



3 階平面図



2 階平面図



1 階平面図

図 3-40 旧議場の復原平面図

3-4 ステンドグラス

1) ステンドグラスの制作者

大正13年(1924)10月15日竣工式当時の資料(「岐阜県庁舎新築工事概要」)によると、「広間、東西階段室等ノ天窓ニハ「ステンド」硝子ヲ用ユ、就中本県ヲ象徴スル為メ広間ノ東窓ニ長良川鵜飼西窓ニ養老ノ滝、玄関入口欄間ニ飛驒「アルプス」ノ図案化シタル「ステンドグラス」ヲ嵌入シタリ。」とある。これら取り付けられていたステンドグラスは、木内真太郎の作品である。この事実は、現存する旧庁舎関連の諸資料には明記されず、忘れ去られた存在であった。しかし近年、木内家資料より新出のデザイン画「養老の滝」「長良川鵜飼」の和紙着彩図面2枚(図3-41,3-42)が発見され、再認識されるようになった。階段ホール・玄関ホール・正庁

に設置された各ステンドグラス(表3-3、図3-45～3-48)について、制作者木内真太郎の制作意図および意匠の特徴を以下に記す。

2) 玄関ホール欄間

飛驒アルプスの山々が六ヶ所(一ヶ所6枚組、図3-45～3-47)すべて異なった山の景色としてデザインされ、色合いも大変美しいステンドグラスである。明らかに「槍ヶ岳」と分かるものなど(図3-45、右)、岐阜県を連想する写実的なステンドグラスの意匠である。山々の稜線は光と影の境を表現し、風や雲の流れ、遠近を表現するための木立や高山植物を描き、ステンドグラスの色彩を巧みに利用し、美しい飛驒アルプスの風景を具現している。

3) 旧正庁欄間

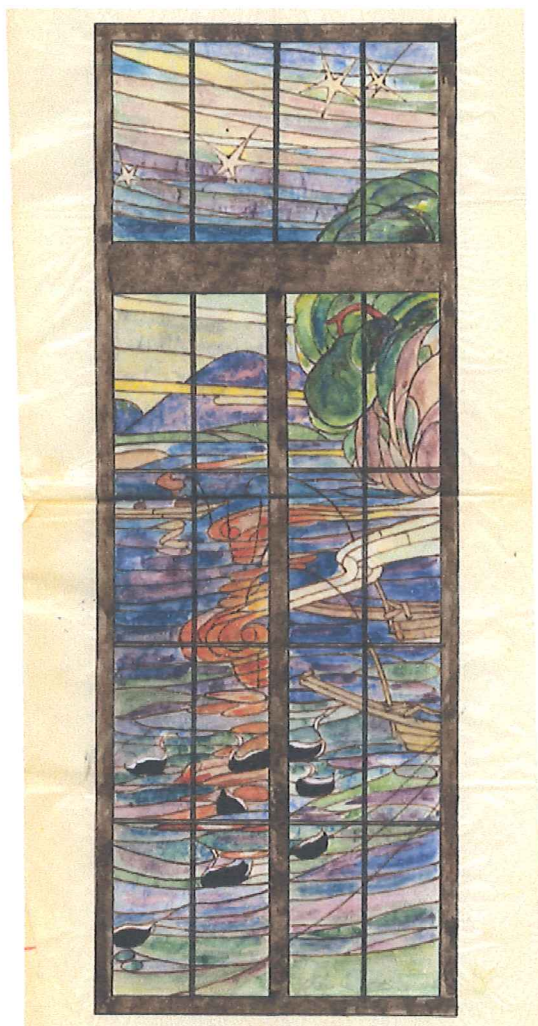


図3-41 木内家資料デザイン画「長良川鵜飼」



図3-42 木内家資料デザイン画「養老の滝」

表 3-3 ステンドグラス一覧（現存する物のみ）

設置箇所	意匠	総寸法	記号
玄関ホール欄間 左から1番目	飛驒アルプスに高山植物	(910×968)	①
玄関ホール欄間 左から2番目	飛驒アルプス[槍ヶ岳]	(910×968)	②
玄関ホール欄間 左から3番目	飛驒アルプスに三連山	(910×968)	③
玄関ホール欄間 左から4番目	飛驒アルプス[焼岳]	(910×968)	④
玄関ホール欄間 左から5番目	飛驒アルプスに傘雲	(910×968)	⑤
玄関ホール欄間 左から6番目	木立の飛驒アルプス	(910×968)	⑥
正庁（同一意匠で6箇所）	長六角、渦巻き、四角形	(484×1210)	⑦-⑫
階段ホール東	長良川鵜飼	2440×895	⑬
階段ホール西	養老の滝	2440×895	⑭

注：単位はmm。（タテ×ヨコ）で記述。

正庁は戦前、廊下側の壁に天皇皇后の写真を掲げ、元日・紀元節・天長節の三日間だけ判任官と呼ばれる職員以上のみが出席する式典に使用されていた。

正庁の南面欄間には、六ヶ所（一ヶ所4枚組）ステンドグラスが嵌め込まれている（図3-48）。デザインは六ヶ所すべて同一で、長六角形・渦巻き・四角形といった要素から構成されるモダンな若木のイメージになっている。長六角形は建物全体に用いられるモチーフであり、この他に旧知事室扉の飾り彫り物や玄関ホール階段親柱、正面外壁上部五ヶ所の飾りなど各所に見受けられる（図3-49～3-51）。

4）養老の滝、長良川鵜飼図のステンドグラス

昭和41年（1966）の県庁舎新築移転時、隣接して建てられた議会棟の2階第六応接室には、向かって左に長良川鵜飼、右に養老の滝を描いたステンドグラスが設置されている（図3-52、3-53）。現在は室内に設置されているが、裏面は汚れが付着し明らかに外部に面していたことを示している。これらが元々、旧県庁舎のどこに設置されていたのか記憶している者はいない。しかし、本調査において『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』に掲載された写真（図2-8）にて、長良川鵜飼のステンドグラスが確認できることが明らかとなった。

鵜飼の図は、ステンドグラスでは珍しい夜景とし、篝火の動きを川の流れに合わせ、川面に光の落ちる様を巧みに硝子で表現している。一方、滝の

図は、滝つぼ手前の岩の硝子に水と光と影を表現するため、一枚のガラスの中からイメージ通りの部分を吟味し、切り取って嵌め込んでいる。絵画的にも美しいデザイン画を基に、感性を色硝子に置き換え、また画面全体に細かく硝子カットされた、経験を要するステンドグラス作品である。

デザイン画は、ステンドグラスとしては小さめに割り付けた格子の両開き窓となっているようだが、工事を請負った銭高組の資料（『銭高組 社史』）等を調べたところ、現状の上げ下げ窓とは異なり、竣工当時は同様に格子付き両開き窓であったことが確認できた。新出のデザイン画は5分の1の縮尺で描かれており、この資料から竣工当初のスチールサッシュの正確な形状や寸法が判明する。

これら2枚のステンドグラスが、どのような経緯で昭和41年（1966）竣工の現議会棟内の応接室に移設されたのかは不明であるが、玄関ホールにおける飛驒の風景と対になって、美濃の風景を象徴的に具現化したこれらのステンドグラスが、現在まで残されていたことは幸いである。

5）天窓

現状では変更され全く確認できないが、前出の資料（『岐阜県庁舎新築工事概要』および『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』）によって、竣工当初は中央の階段ホールおよび東西の階段室上方の天窓にもステンドグラスが嵌め込まれていたことが把握で

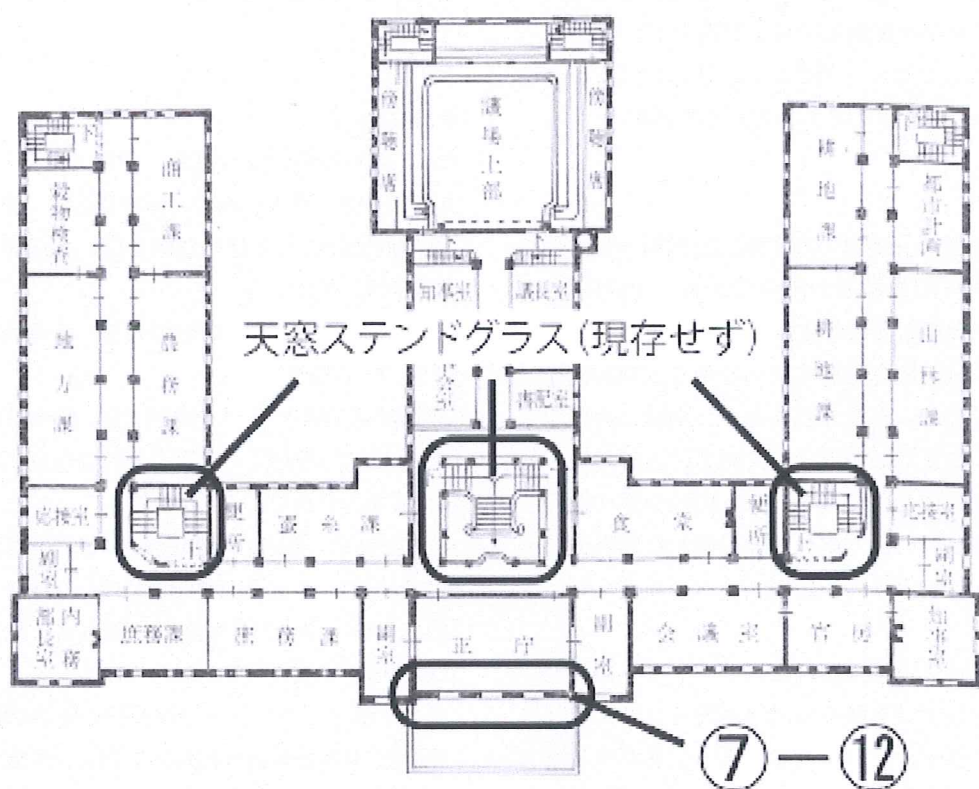


図 3-43 3 階平面図とステンドグラスの位置図

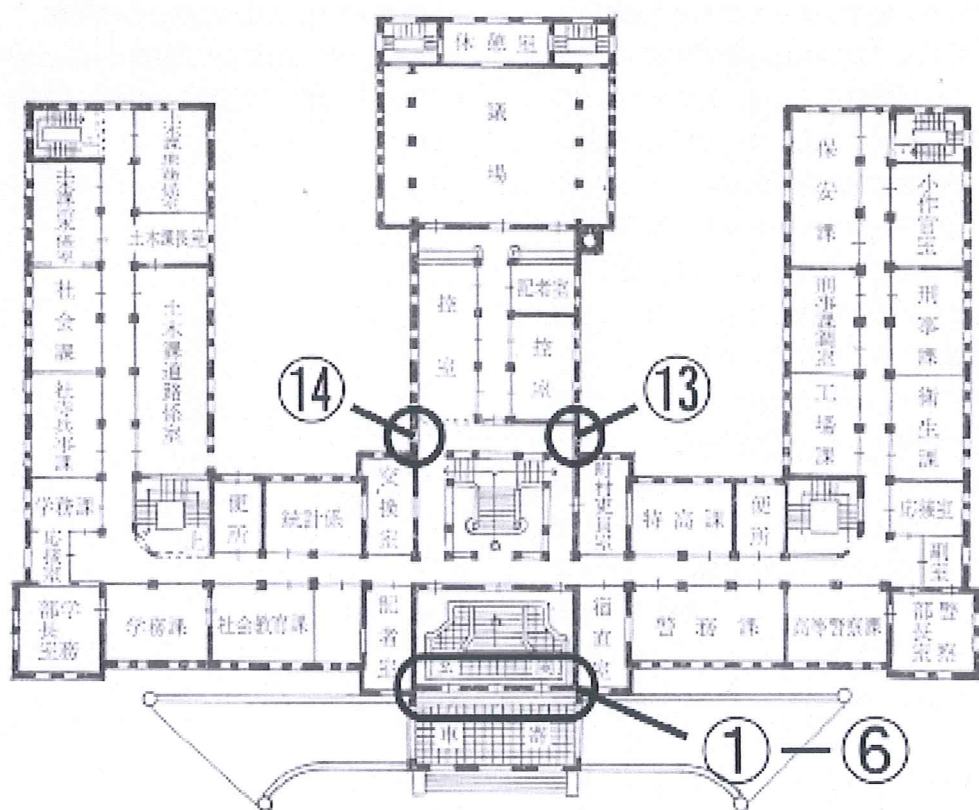


図 3-44 2 階平面図とステンドグラスの位置図

きる。再び図 2-8 よりそのデザインは、ひし形の中央に長六角形を配置した様子が窺える。つまり、デザインは（おそらく色合いも）正庁のステンドグラスに類似したものであったようである。

6) まとめ

木内真太郎の父親は、岐阜県旧石田村（現、羽島市）の大庄屋後藤家の出身である。木内自身、父の実家を幾度も訪れ滞在し、深い交流があった。県庁舎落成式の際も後藤家に宿を取り式典に参加している。このような背景もあり、飛騨と美濃を代表する、つまり岐阜県全体を見事に表現した美しい作品が完成したのであろう。旧岐阜県庁舎のステンドグラスは、木内真太郎の確かな技術と芸術性、そして岐阜への思いが詰まった秀逸な作品といえる。

一方で、近代建築におけるステンドグラスの役割の一つとして、空間の格付けがあると考えられる。旧岐阜県庁舎においても、ステンドグラスが設置された空間は重要度の高い箇所であった。正庁は、県民はおろか一般職員ですら足を踏み入れることのできない厳粛なエリアであり、玄関ホールは県庁の顔として対外的に建物の格を示す部分であった。さらに階段ホールは、迫力のある大空間と装飾によって現状でも十分に魅力的な空間となっているが、竣工時は窓と天窓のステンドグラスも合わせり県下では他に類をみない建築空間であったことが想像できる。当時の人々の受けた印象が記された文章を引用する。「目を見はらせるほど立派な建物で、県出身の某代議士などは、ぜいたくすぎるといって非難したものであった。落成式のあと三日間開放して一般の参観をゆるしたところ、農村から出てきた人びとはゲタをぬぎ手にさげて、はだして見物して歩くという珍風景が見られた。正面玄関の大理石の柱や階段、モザイクのガラスがはめられたてんじょう、知事室に敷きつめられた赤いじゅうたん、などに目を奪われた当時の県民の姿は、ちょうどいま東京の国会議事堂を参観する人びとの姿とおなじようであった。」（『八十年の回顧』）このように、（この文章でも天窓のステンドグラスの存在が確認できる）旧岐阜県庁舎は県を象徴するだけでなく、全国的に見て

も極めて秀逸な近代建築の傑作であったと言える。

参考文献

- 『ふるさとの思い出写真集 明治大正昭和 岐阜』丸山幸太郎・道下淳編著、国書刊行会、昭和 58 年
『都道府県庁舎その建築史的考察』石田潤一郎、思文閣出版、平成 5 年
『岐阜県議会誌 第一巻～第五巻』岐阜県議会、昭和 55 年～59 年
「建築雑誌 784 号」日本建築学会、昭和 27 年 3 月
「関東大震災調査報文」震災予防調査会、震災予防調査会報告第百号、大正 14 年
「耐震診断及び調査設計報告書 岐阜総合庁舎」（本館）日総建・玉田特別共同企業体、平成 14 年 3 月
「岐阜総合庁舎本館棟耐震診断報告書」山田建築設計事務所、平成 23 年 12 月
『既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 同解説』財団法人日本建築防災協会、平成 13 年
「岐阜県庁舎新築工事概要」大正 13 年
『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』清水写真館、大正 13 年 11 月、所蔵 岐阜市歴史博物館
『錢高組 社史』錢高組社史編纂委員会、昭和 47 年
『八十年の回顧』松尾国松、中部日本新聞社、昭和 32 年



図 3-45 玄関ホールステンドグラス (①・②)

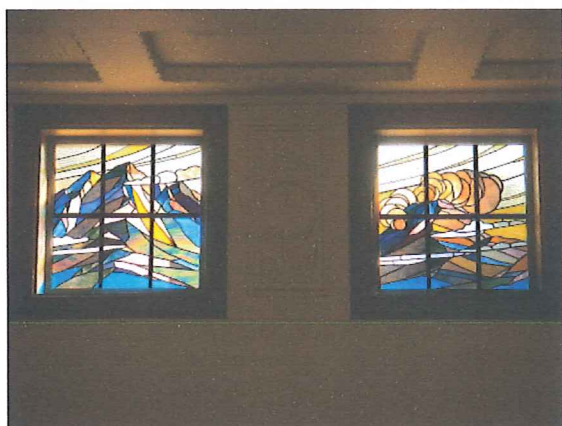


図 3-46 玄関ホールステンドグラス (③・④)



図 3-47 玄関ホールステンドグラス (⑤・⑥)



図 3-48 旧正庁ステンドグラス

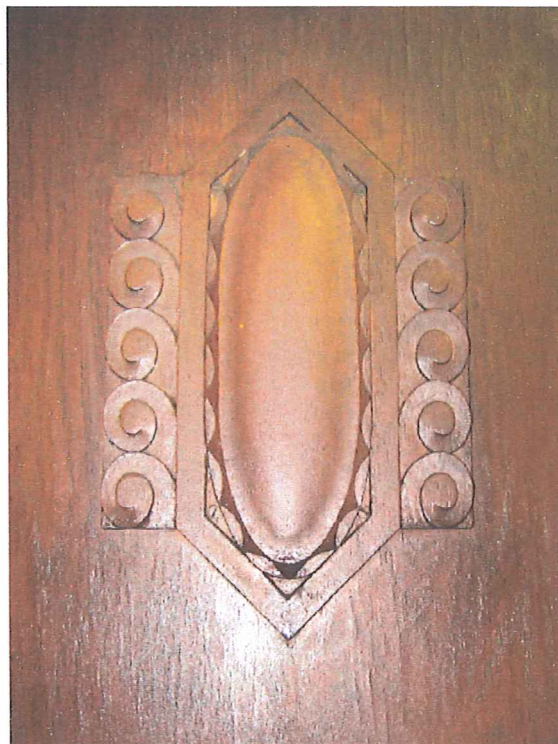


図 3-49 旧知事室扉



図 3-50 玄関ホール階段親柱

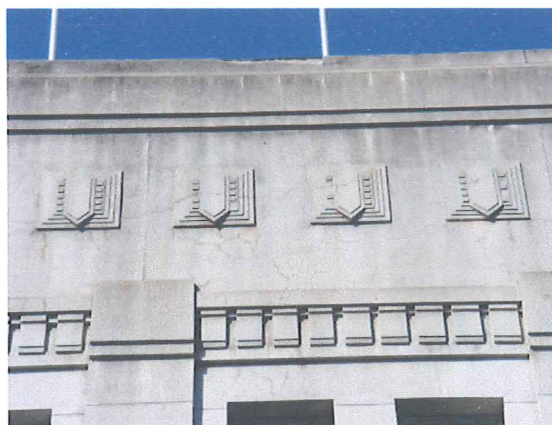


図 3-51 正面外壁上部



図 3-52 長良川鵜飼ステンドグラス（現状）



図 3-53 養老の滝ステンドグラス（現状）

第4章 結語

調査の成果、建築的特徴と価値を以下にまとめる。

敷地位置

旧岐阜県庁舎は岐阜市司町に敷地を構える。岐阜県庁舎の新築庁舎としての第1代目は、木造平屋建で明治7年(1874)に竣工した庁舎であるが、その後周辺地区には官宅街も設けられ、地域は司の町と称されることになる。以降岐阜の司町地区は、県都岐阜市の行政の中心として、一時期は岐阜市役所も立地するなど、文字通りの核となってきた地区である。旧岐阜県庁舎は戦前からの司町の歴史的記憶を今に伝える建物である。

設計者・制作者

建築スタッフは岐阜県庁舎工事概要書から設計及監督に清水正喜、建築顧問として矢橋賢吉、佐野利器の名があげられていた。従来、設計者の清水正喜は岐阜県技師とされていたが、今回の調査で清水正喜は常勤の県吏員ではなく、岐阜県庁舎新築設計工事のために雇われ岐阜に赴任した技師であることが、建築学会の建築雑誌の大正14年(1925)の記事から推測することができた。設計者清水正喜の正確な履歴については残念ながら不明であり、今後の調査を待ちたい。いずれも、我が国における鉄筋コンクリート造建築のパイオニアとして重要な役割を果たした人物達である

また『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』から建築スタッフでは上記3人に加え、新築業務を担当した県の営繕課長(土木課長か)に松尾国松の名があることが確認できた。松尾国松は岐阜県庁舎竣工の翌年、大正14年(1925)3月に岐阜市長に就任する。以降昭和21年(1946)まで市長を務めた名市長であり県と市の因縁を感じる。このように旧岐阜県庁舎が岐阜県と岐阜市にかかわる優れた人材の努力の結晶であることは再評価されて良いことであろう。

構造

大正中期になりようやく国産の鉄、セメントが普

及しはじめ、大正12年(1923)になり、日本最初の鉄筋コンクリート造の本格的事務所建築と言われる三井物産横浜支店(遠藤於菟設計)が竣工する。続いて同年鉄筋コンクリート造の最初の県庁舎である福井県庁舎が竣工し、岐阜県庁舎は翌大正13年(1924)竣工である。我が国における鉄筋コンクリート造黎明期を飾る建物であり、現存する鉄筋コンクリート造県庁舎としては旧石川県庁舎とならび最も古い建物である。

構造は鉄筋コンクリート造地上3階建一部屋階付である。外壁一部に耐震壁を配置しており、その構造形式は、一部耐震壁付ラーメン構造と確認できた。構造的にリダンダンシーがあり、昭和20年(1945)前後に相次いで東海地方に影響を及ぼした大きな地震にも、顕著な被害をうけることなく、現在に至っていることは評価されるべきものである。

平面計画

旧岐阜県庁舎の平面計画は山の字形である。大正後期から昭和初期竣工の県庁舎の平面計画はそれまでの口の字形平面が姿を消し、日の字形平面が大勢を占めるようになるが、日の字形の背面側の棟を省いた山の字形の平面も出現する。この山の字形平面は大正12年(1923)の福井県庁舎が初見であり、以後、岐阜・山梨・徳島・和歌山の各県庁舎において出現する。山の字形平面の県庁舎のうち、福井、岐阜は矢橋賢吉を設計顧問に迎えており、矢橋の影響を考えることができるかもしれない。

旧岐阜県庁舎の平面計画は、バランスのとれた山の字形の平面計画を有し、その平面形の短所と言われる背面ファサードの意匠や県会議事堂への直接アクセスの問題についても、巧みにデザイン的処理を施していることを明らかにすることができた。

明解で動線計画としても機能的な平面計画は戦前の県庁舎の中でも評価されてよいものと考えられる。

外観意匠

建築様式は「岐阜県庁舎新築工事概要」(大正13

年)によると、「近世式ニシテ専ラ立体美ノ表現ニ努メ、簡単利便ヲ旨トシ耐震耐火、実的要件ヲ具備スルヲ以テ主眼トセリ。」とあるように、黎明期の鉄筋コンクリート構造の庁舎として、一見すると外観はほとんど装飾を廃して、モダニズムに近い意匠表現となっている。しかし、注意深く見ると古典主義建築のセオリーで三層構成のファサード、正面中央部と東西角、また背面側では旧県会議事堂部分を少し張り出させ、全体として巧みに分節化された立体感を生み出しているなど、風格のある外観意匠をつくりあげている。

内部空間

玄関ホールから階段ホールにかけての内部空間の造形的迫力は戦前の県庁舎建築のなかでも特筆されるべきものである。特に階段ホールは、本調査で発見された竣工時の写真から、3階天窓のステンドグラス、大理石手すりの金属製の装飾、階段を囲む大理石の柱柱頭飾りなど、さらに豪華な意匠をまとうていたことが明らかになった。今後この建物の価値を高める上で意匠的復原も十分に考えらるものである。

旧正庁、旧会議室、旧知事室等の幹部諸室などはマントルピースや壁装飾、天井装飾など、一部改変が見られるも、美しい意匠のデザインを今に伝えている。

旧県会議事堂部分の復元的考察

旧県会議事堂部分は最も、改変の大きい部分である。議場内部の吹き抜けに床が増設されている他、旧県会議事堂玄関、傍聴席への階段等、主要な部分も失われていた。今回の調査で、実測と文献資料から、旧県会議事堂部分の復元的考察を行い、平面図、北側立面図を作成することができた。

ステンドグラスの意匠

現地調査と文献資料から、ステンドグラスが現存する部分以外にも、竣工当時には中央階段ホール、上部天井、3階東西にも設けられ、大きな装飾的要素となっていたことを明らかにすることができた。特に3階東西のステンドグラスは、現在現県庁舎に移設されているものであるが、その当初の位置を初

めて正確に示すことができた。

総合評価

旧岐阜県庁舎は南側を正面としており、玄関ホールから2階、3階へと続く階段ホール、3階中央部の旧正庁、旧会議室、旧食堂、2、3階東西角の幹部執務室（旧知事室、旧内務部長室等）等の主要な諸室は全て南側の山の字の横棒のゾーンに配されている。これらの諸室は、材料、意匠について、一部に改変が見られるものの、当時の状態はよく保存されており、貴重な遺構になっている。

なお、北側の旧県会議事堂棟は、かつて議場として風格ある内部空間をもっていたことが、竣工当時の写真等から想起されるが、現在では、外壁部分の劣化や使用用途の変更により、旧態が失われていることは惜しいものである。

図版リスト

報告書

第1章

- 図 1- 1 岐阜市の位置
- 図 1- 2 旧岐阜県庁舎の位置（国土地理院 1/5000 地図を加工）
- 図 1- 3 旧岐阜県庁舎の敷地
- 表 1- 1 調査実施の概要

第2章

- 図 2- 1 明治 7 年竣工の初代岐阜県庁舎（『岐阜県史』より）
- 図 2- 2 初代岐阜県庁舎（『岐阜県写真帖』明 42 年 所蔵 岐阜県図書館）
- 図 2- 3 初代岐阜県庁舎（『岐阜市街新全図』明治 22 年発行より）
- 図 2- 4 第 2 代岐阜県庁舎（現岐阜総合庁舎）
- 図 2- 5 大正初期の実現しなかった計画案・立面図（「宮川家文書」 所蔵 岐阜県歴史資料館）
- 図 2- 6 大正初期の実現しなかった計画案・平面図（「宮川家文書」 所蔵 岐阜県歴史資料館）
- 図 2- 7 高塔つき設計計画案透視図（「宮川家文書」 所蔵 岐阜県歴史資料館）
- 図 2- 8 ステンドグラスのあった階段ホール（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
- 図 2- 9 矢橋賢吉（建築雑誌）1927. 7.
- 図 2-10 佐野利器（建築雑誌）1956. 12.
- 図 2-11 設計技師清水正喜と営繕課長（土木課長）松尾国松（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
- 表 2- 1 岐阜県歳出予算における「県庁舎修繕費」「県庁舎建築費」
- 表 2- 2 工事概要
- 表 2- 3 現存する戦前の道府県庁舎

第3章

- 図 3- 1 昭和初期の司町周辺（『ふるさとの思い出写真集 明治大正昭和 岐阜』編著書丸山幸太郎・道下淳 国書刊行会 昭和 58 年）より
- 図 3- 2 竣工時の正面外観（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
- 図 3- 3 竣工時の旧県会議事堂棟正面（『岐阜県議会誌』より）
- 図 3- 4 南側正面立面図
- 図 3- 5 玄関からまっすぐ階段ホールにつながる階段
- 図 3- 6 玄関ホールのステンドグラスの位置
- 図 3- 7 階段ホール
- 図 3- 8 階段ホール 2 階床の常滑産タイル貼り
- 図 3- 9 旧知事室マントルピース
- 図 3-10 旧内務部長室マントルピース
- 図 3-11 旧会議室マントルピース
- 図 3-12 旧幹部食堂マントルピース
- 図 3-13 旧警察部長室マントルピース
- 図 3-14 旧学務部長室マントルピース
- 図 3-15 旧正庁北面
- 図 3-16 旧正庁
- 図 3-17 縦橢円形模様

- 図 3-18 旧正庁ステンドグラス
- 図 3-19 ひし形模様 1
- 図 3-20 長六角形+渦巻き模様
- 図 3-21 ひし形模様 2
- 図 3-22 長八角形模様 1
- 図 3-23 長八角形模様 2
- 図 3-24 ひし形模様 3
- 図 3-25 旧会議室天井細部
- 図 3-26 旧内務部長室天井細部
- 図 3-27 旧知事室天井（部分）
- 図 3-28 旧内務部長室天井（部分）
- 図 3-29 西面、増築部（左側）との連結箇所
- 図 3-30 旧県会議事堂棟正面の現状
- 図 3-31 旧議場（柱を追加し 3 階の床スラブが増築されている）
- 図 3-32 旧議場傍聴席（現在の 3 階大会議室）
- 図 3-33 収納として利用されている開口部
- 図 3-34 開口部の痕跡（北西隅階段の北西 2～3 階）
- 図 3-35 議場入口手前西側に残る階段の痕跡
- 図 3-36 旧議場傍聴席躯体の底面とそれを支える柱
- 図 3-37 旧議場傍聴席躯体の底面（南西入口の湾曲部）
- 図 3-38 旧議場での県会の様子（「長谷川家文書」所蔵 岐阜県歴史資料館）
- 図 3-39 北側復原立面図
- 図 3-40 旧議場の復原平面図
- 図 3-41 木内家資料デザイン画「長良川鵜飼」
- 図 3-42 木内家資料デザイン画「養老の滝」
- 図 3-43 3 階平面図とステンドグラスの位置図
- 図 3-44 2 階平面図とステンドグラスの位置図
- 図 3-45 玄関ホールステンドグラス（①・②）
- 図 3-46 玄関ホールステンドグラス（③・④）
- 図 3-47 玄関ホールステンドグラス（⑤・⑥）
- 図 3-48 旧正庁ステンドグラス
- 図 3-49 旧知事室扉
- 図 3-50 玄関ホール階段親柱
- 図 3-51 正面外壁上部
- 図 3-52 長良川鵜飼ステンドグラス（現状）
- 図 3-53 養老の滝ステンドグラス（現状）

表 3- 1 旧岐阜県庁舎をめぐる自然災害と建築基準法の変遷

表 3- 2 構造規模

表 3- 3 ステンドグラス一覧（現存する物のみ）

写真

竣工時正面外観（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
竣工時正面玄関（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
玄関ホール（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧県会議事堂前の議員写真（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
階段ホール（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧正庁（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧知事室（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧内務部長室（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧警察部長室（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧高等官食堂（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧会議室（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧穀物検査課（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧産業課（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧蚕糸課（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧会計課（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧県会議事堂議場（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
旧県会議事堂議場上部傍聴席（『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』所蔵 岐阜市歴史博物館）
正面玄関外観
南側外観西側
玄関ホール階段
玄関ホールステンドグラス
階段ホール 1
階段ホール 2
階段ホール 3
階段ホール 4
3 階 階段ホールから通路をみる
3 階 階段ホールと回廊
東西の階段
3 階 旧議会棟通路から階段ホールをみる
旧正庁全景
旧正庁北面
正庁南面とステンドグラス
旧正庁入口扉
旧正庁ステンドグラス
旧知事室西面マントルピース
旧知事室
旧高等官食堂
旧高等官食堂マントルピース
ステンドグラス 玄関ホール欄間「飛騨アルプスに高山植物」
ステンドグラス 玄関ホール欄間「飛騨アルプス槍ヶ岳」

ステンドグラス 玄関ホール欄間「飛騨アルプスに三連山」
ステンドグラス 玄関ホール欄間「飛騨アルプス焼岳」
ステンドグラス 玄関ホール欄間「飛騨アルプスに傘雲」
ステンドグラス 玄関ホール欄間「木立の飛騨アルプス」

図面

1 階平面図（竣工時）

2 階平面図（竣工時）

3 階平面図（竣工時）

議場復原平面図

南側立面図

東側立面図

西側立面図

北側復原平面図

断面図

旧知事室展開図東面

旧知事室展開図西面

旧知事室展開図南面

旧知事室展開図北面

現状 1 階平面図

現状 2 階平面図

現状 3 階平面図

